

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月23日
【事業年度】	第19期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社 F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03（5288）5692
【事務連絡者氏名】	経理1部長 坪内 悠介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03（5288）5691
【事務連絡者氏名】	経理1部長 坪内 悠介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	18,894,969	21,071,805	22,043,831	26,595,611	12,708,322
経常利益 (千円)	11,906,006	13,711,196	12,624,296	14,394,916	1,719,599
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	7,644,570	9,580,795	8,989,194	10,035,340	1,136,114
包括利益 (千円)	7,457,553	9,836,546	9,158,262	9,766,329	1,200,464
純資産額 (千円)	17,809,569	25,624,662	29,747,295	32,981,647	27,484,716
総資産額 (千円)	81,222,482	82,799,045	85,141,481	125,839,153	132,850,581
1株当たり純資産額 (円)	196.86	270.60	326.03	369.59	318.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.05	106.44	99.71	113.01	12.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	83.65	106.08	99.50	-	-
自己資本比率 (%)	21.8	29.5	34.5	26.0	20.5
自己資本利益率 (%)	45.2	45.5	33.4	32.3	3.8
株価収益率 (倍)	11.1	11.7	10.9	9.6	41.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,692,637	3,030,982	11,587,673	24,840,659	12,195,087
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	414,710	25,147	883,603	391,530	2,170,289
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,578,790	741,499	9,815,959	28,849,780	891,037
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,671,729	12,602,763	13,338,190	16,581,080	25,758,454
従業員数 (人)	196	227	252	262	338

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 第15期から第18期において、当社の業容拡大により、人材を積極的に採用したことから、従業員数が大幅に増加しております。

4. 第18期から第19期において、業容拡大により、人材を積極的に採用したこと、新たに株式会社F P Gテクノロジー、北日本航空株式会社を連結子会社としたことから、従業員数が大幅に増加しております。

5. 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(千円)	17,671,257	19,872,423	19,914,124	25,044,669	10,877,931
経常利益	(千円)	12,127,307	13,649,881	12,064,525	14,621,265	1,532,525
当期純利益	(千円)	7,846,838	9,506,758	8,550,959	10,295,725	1,025,854
資本金	(千円)	3,091,176	3,095,874	3,095,874	3,095,874	3,095,874
発行済株式総数	(株)	94,461,600	94,623,600	92,373,600	90,673,600	89,073,600
純資産額	(千円)	18,277,212	24,599,967	29,212,719	33,045,221	27,360,217
総資産額	(千円)	74,829,913	76,965,532	81,543,624	123,293,281	129,861,106
1株当たり純資産額	(円)	203.18	272.98	323.91	372.92	320.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	35.50 (-)	45.80 (-)	49.25 (-)	53.00 (-)	11.50 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	86.27	105.62	94.85	115.95	11.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	85.86	105.26	94.65	-	-
自己資本比率	(%)	24.4	32.0	35.8	26.8	21.1
自己資本利益率	(%)	45.4	44.3	31.8	33.1	3.4
株価収益率	(倍)	10.8	11.8	11.5	9.3	45.4
配当性向	(%)	41.1	43.4	51.9	45.7	98.1
従業員数	(人)	157	176	205	216	235
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	112.6 (95.8)	155.0 (123.9)	142.0 (137.3)	147.3 (123.1)	84.7 (129.1)
最高株価	(円)	1,424	1,311	1,729	1,304	1,224
最低株価	(円)	755	774	1,042	832	441

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 第15期から第19期において、業容拡大により、人材を積極的に採用したことから、従業員数が大幅に増加しております。

4. 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
2001年11月	東京都世田谷区において有限会社ファイナンシャル・プロダクト・グループとして設立。主にリース事業に係る匿名組合契約に関し顧客紹介等アドバイザーサービスを行う。
2002年10月	有限会社エフ・ピー・ジーに商号変更し、東京都千代田区平河町に本社を移転
2002年11月	有限会社F P Gに商号変更
2004年2月	株式会社F P Gに組織変更及び商号変更
2004年8月	リース事業に係る匿名組合出資持分の販売を開始 (海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の取扱いを開始)
2005年1月	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号に本社を移転
2008年5月	第二種金融商品取引業者の登録完了(注) 登録番号 関東財務局長(金商)第1832号
2008年7月	大阪営業部(現大阪支店)を開設
2009年6月	福岡営業所(現福岡支店)を開設
2009年7月	船舶を対象としたオペレーティング・リース事業の取扱いを開始
2009年10月	名古屋支店を開設
2010年8月	保険仲立人の登録完了 登録番号 関東財務局長 第55号
2010年9月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場(2012年1月上場廃止)
2010年10月	M & Aアドバイザー業の業務開始
2010年11月	保険仲立人業の業務開始
2011年4月	航空機を対象としたオペレーティング・リース事業の取扱いを開始
2011年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年2月	FPG Asset & Investment Management B.V.を設立(現:当社持分法適用関連会社)
2012年8月	大宮支店を開設
2012年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2012年11月	FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.を設立(現:当社持分法適用関連会社)
2013年3月	株式取得により、第一種金融商品取引業の登録を行う株式会社F P G証券を子会社化(現:当社連結子会社)
2013年4月	宅地建物取引業者の免許取得 免許証番号 国土交通大臣(1)第8421号
2013年6月	株式会社F P Gリアルエステート設立(現:当社連結子会社)
2013年6月	不動産特定共同事業法に基づく許可取得 許可番号 国土交通大臣第1号
2013年8月	不動産関連事業(不動産特定共同事業法に基づく業務)開始(現:不動産事業)
2013年8月	株式会社F P G証券において、証券事業を開始
2013年11月	株式取得により、AMENTUM CAPITAL LIMITEDを、関連会社化
2013年12月	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号に本社を移転
2014年4月	株式取得により、投資運用業及び投資助言・代理業の登録を行う第一投資顧問株式会社(株式会社F P G投資顧問に商号変更)を子会社化し、同社を通じて、投資顧問事業を開始
2014年10月	株式取得により、信託業法に基づく、運用型信託会社の免許を有するベルニナ信託株式会社(現:株式会社F P G信託)を子会社化(現:当社連結子会社)し、信託事業を開始
2015年4月	仙台支店、広島支店及び高松支店を開設
2015年5月	株式取得により、持分法適用関連会社であるAMENTUM CAPITAL LIMITED(現:FPG Amentum Limited)を子会社化(現:当社連結子会社)し、航空機投資管理サービス事業を開始
2015年5月	FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLCを設立(現:当社持分法適用関連会社)
2015年6月	信託契約代理店の登録完了 登録番号 関東財務局長(代信)第94号
2015年12月	信託契約代理業の業務開始
2016年4月	株式会社F P G信託の信託機能を活用した不動産小口化商品の提供を開始
2016年6月	札幌支店及び金沢支店を開設
2016年8月	岡山支店を開設
2016年9月	当社連結子会社である、株式会社F P G投資顧問の全株式を譲渡
2016年12月	株式会社F P G信託の信託機能を活用した航空機リース事業案件の提供を開始

年月	事項
2017年2月	FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.を設立
2017年3月	FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.を合併化し、コンテナ投資管理サービス事業を開始。合併化する際の同社の増資において、Raffles Lease Pte.Ltd.株式の現物出資を受けることで、FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.を通じて、Raffles Lease Pte.Ltd.の株式を取得し子会社化。
2018年6月	株式会社F P G保険サービス（現：当社連結子会社）において、保険代理店事業を開始
2018年9月	FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.との資本関係を解消し、同社及び同社の子会社であるRaffles Lease Pte.Ltd.を当社の子会社から除外。
2019年11月	株式取得により、北日本航空株式会社を子会社化（現：当社連結子会社）し、同社を通じて、航空事業を開始
2020年2月	横浜支店を開設
2020年4月	FPG AIM Americas Inc.を設立(現：当社持分法適用関連会社)
2020年4月	株式取得により、株式会社ケンファースト（現：株式会社F P Gテクノロジー）を子会社化（現：当社連結子会社）し、IT事業を開始
2020年7月	高崎支店を開設

(注) 金融商品取引法の施行により、匿名組合出資持分(匿名組合契約に基づく権利)が同法の有価証券とみなされることになったことに伴い、当社が行う匿名組合出資持分の販売行為が、第二種金融商品取引業に該当することになったため、第二種金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けたものです。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社（株式会社F P G）、連結子会社11社、持分法適用関連会社4社、非連結子会社729社から構成されております。各社の当社グループで遂行する事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は以下のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業セグメント	会社名	主な事業
F P G	株式会社F P G（当社）	リースアレンジメント事業 保険事業(保険仲立人) 不動産事業 M & A事業 プライベートエクイティ事業
	連結子会社 株式会社F P Gリアルエステート	不動産事業（注1）
	連結子会社 株式会社F L I P第243号 株式会社F L I P第244号 株式会社F L I P第245号	オペレーティング・リース事業
	持分法適用関連会社 FPG Asset & Investment Management B.V. FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd. FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC FPG AIM Americas Inc.	リースアレンジメント事業 （注2）
F P G証券	連結子会社 株式会社F P G証券	証券事業
F P G A M E N T U M	連結子会社 FPG Amentum Limited その他1社	航空機投資管理サービス事業 （注3）
F P G信託	連結子会社 株式会社F P G信託	信託事業（注4）
F P G 保険サービス	連結子会社 株式会社F P G保険サービス	保険事業(保険代理店)
F P G テクノロジー	連結子会社 株式会社F P Gテクノロジー	IT事業
北日本航空	連結子会社 北日本航空株式会社	航空事業

- (注) 1．当社の不動産事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行っております。
2．オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
3．当社のリースアレンジメント事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
4．当社のリースアレンジメント事業及び不動産事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
5．上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が729社あります。これらは主にリースアレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。

各事業の概要は、以下のとおりであります。

リースアレンジメント事業（オペレーティング・リース事業を含む。）

(1) リースアレンジメント事業の内容

当社は、オペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式及び金銭の信託方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる当社子会社（S P C）において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行う

ほか、リース開始時点で、当社が一時的に立替取得し、貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社F P G信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社が、投資家に、匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで、リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。

当社は、オペレーティング・リース事業の案件組成や、当該リース事業に係る匿名組合出資持分又は信託受益権を販売すること等で、手数料を売上高に計上しております。

当社のリースアレンジメント事業案件の大部分を占める匿名組合方式の内容を事業系統図等で示すと以下のとおりです。なお、本説明は、当社の事業内容をご理解頂くための概要を記載しており、案件によって、仕組みが異なる場合があります。

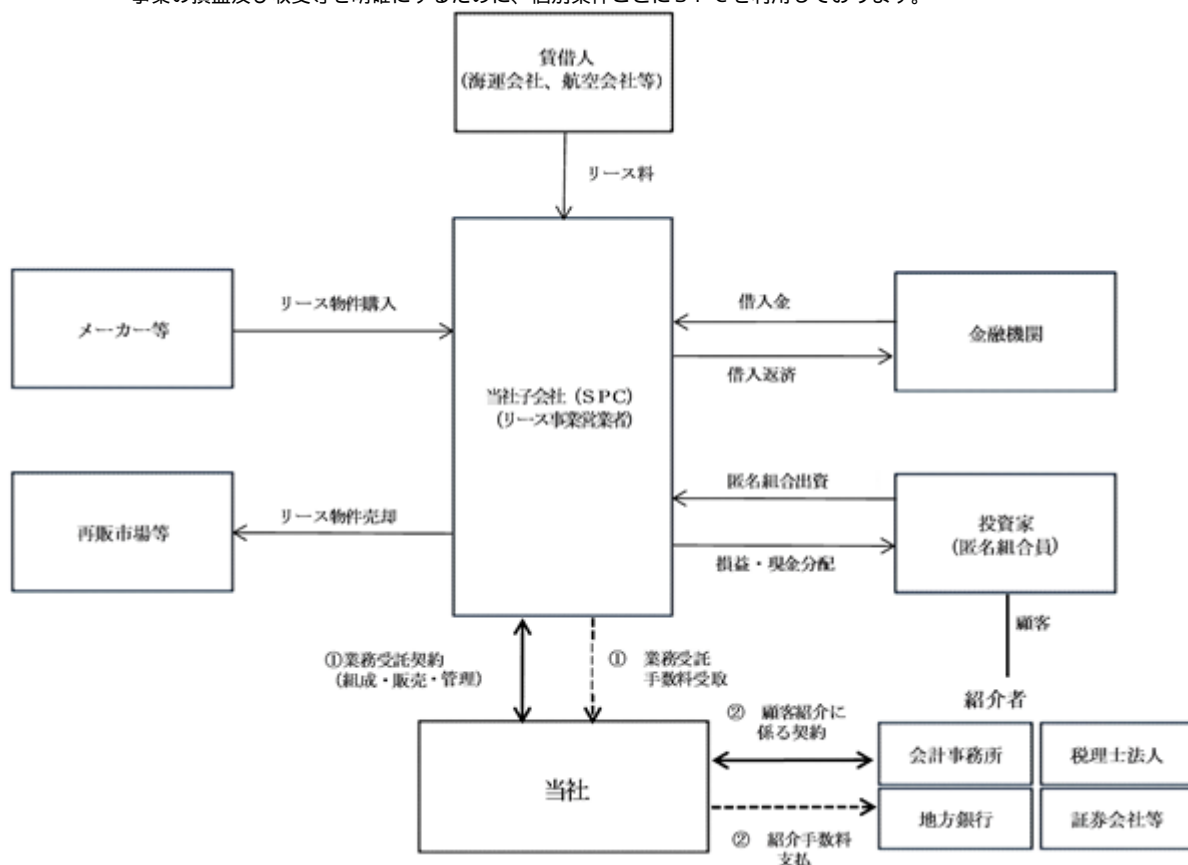
リースアレンジメント事業では、当社が、海上輸送用コンテナ、航空機及び船舶を対象としたオペレーティング・リース事業案件（注1）をアレンジメントし、匿名組合方式の場合、当社の子会社（いわゆるS P C（注2）と呼ばれる法人、以下「当社子会社（S P C）」という。）がオペレーティング・リース事業案件の営業者となって、当該リース事業案件を遂行します。

当社は、当社子会社（S P C）から、組成、販売、管理といったオペレーティング・リース事業案件の運営に必要な一連の業務を受託することで、手数料を得ております。

(注1) 本書における「オペレーティング・リース事業」とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。詳細は(2)一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）をご覧ください。

- ・当社子会社（S P C）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
- ・調達した資金により海上輸送用コンテナ、船舶及び航空機といった物件を取得し、オペレーティング・リースにより賃貸を行う。
- ・投資家が、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことで、税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

(注2) S P Cとは、特別目的会社のことをいい、英語の（Special Purpose Company）の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにS P Cを利用してあります。



(注) 投資家は、匿名組合契約を締結し、出資を行うことで、匿名組合出資持分(匿名組合契約に基づく権利)を取得します。当該持分(権利)は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当します。

当社は、当社子会社(S P C)から、組成、販売、管理のリース事業の運営に必要な全ての業務を受託し、当社が代わりに業務を行うことで、当社子会社(S P C)から、手数料を得ております。当社子会社(S P C)は、匿名組合の出資総額及びリース料から、当該手数料を支払います。

当社は、全国の会計事務所・税理士法人・地方銀行・証券会社等と顧客紹介に係る契約を締結し、その顧客(投資家)を紹介して頂きます。当社は、投資家に対して直接、商品説明を行い、成約に至った場合には、紹介者に紹介手数料を支払っております。

なお、オペレーティング・リース事業の仕組みについては、(2)一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み(ご参考)をご参照下さい。

当社がリースアレンジメント事業を行うに際しての業務の流れ(案件受注からリース満了まで)は以下のとおりです。

当社は、以下の一連の業務を、組成、販売、管理の各業務に区分したうえで、その各業務に対応した手数料を、当社子会社(S P C)から得ております。当社では、組成に関しては、アレンジメント・フィー、販売に関しては、販売手数料、管理に関しては、管理料として各々売上に計上しております。

業務の流れ	業務の説明	売上
1. 案件受注 (組成)	入札、または個別交渉の結果、航空会社、航空機リース会社、海運会社等の賃借人から、リース事業を受注することで、当社の業務を開始します。	
2. 案件組成 (組成)	賃借人が要求するリース条件、金融機関からの借入条件、投資家への販売予定額等の諸条件を総合的に勘案し、当社子会社(S P C)において、オペレーティング・リース事業を案件組成します。	アレンジメント・フィー
3. 私募の取扱い(販売)	リース開始日以前は、投資家に対して当社子会社(S P C)の匿名組合出資持分の取得勧誘(販売)を行います。この勧誘行為は、金融商品取引法上、有価証券の私募の取扱いに該当します。	販売手数料
4. リース開始 (組成)	リース契約に基づき、当社子会社(S P C)において、オペレーティング・リース事業が開始されます。	
5. 譲渡 (販売)	リース開始日以後、当社子会社(S P C)に匿名組合出資持分の未販売分がある場合には、投資家に対して、当社が取得した当該持分を譲渡(販売)し、匿名組合契約の地位譲渡を行います(注1)。この譲渡行為は、金融商品取引法上の有価証券の売買に該当します。	販売手数料
6. 案件管理 (管理)	オペレーティング・リース事業の運営に係る匿名組合契約に基づく報告、当社子会社(S P C)の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を行います。	管理料
7. リース満了 (組成)	リース期間満了後、リース物件の売却、借入金の返済等を行い、残余財産を投資家に分配します。	

(注1) リース開始日時時点で、当社子会社(S P C)に匿名組合出資持分の未販売分がある場合には、当社は、投資家に譲渡(販売)することを前提に一時的に立替取得を行います。当該立替取得した額は、貸借対照表の「商品出資金」に計上しております。

(注2) 本書では、「2. 案件組成(組成)」において、組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額を、「オペレーティング・リース事業組成金額」として表現しております。

(注3) 本書では、「3. 私募の取扱い(販売)」及び「5. 譲渡(販売)」において、投資家に販売した匿名組合出資持分の額を、「出資金販売額」として表現しております。

各手数料の内容は以下のとおりです。

売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
アレンジメント・フィー	案件組成に対する手数料	「3. 私募の取扱い」の場合 当社子会社（SPC）が、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、リースを開始した時点(注)	オペレーティング・リース事業の案件組成に際して、賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にして決定
販売手数料	投資家に対して匿名組合出資持分を販売することで得られる手数料	「5. 譲渡」の場合 当社が、投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結し、投資家から譲渡代金の入金があった時点(注)	
管理料	管理業務を行うことによる手数料	管理期間に対応した額を売上計上	

なお、各手数料について、当社は、主にオペレーティング・リース事業のリース開始時に、当社子会社（SPC）から収受しますが、については、当社では売上計上時期まで、前受金に計上しております（についてはリース開始時に売上計上いたします）。

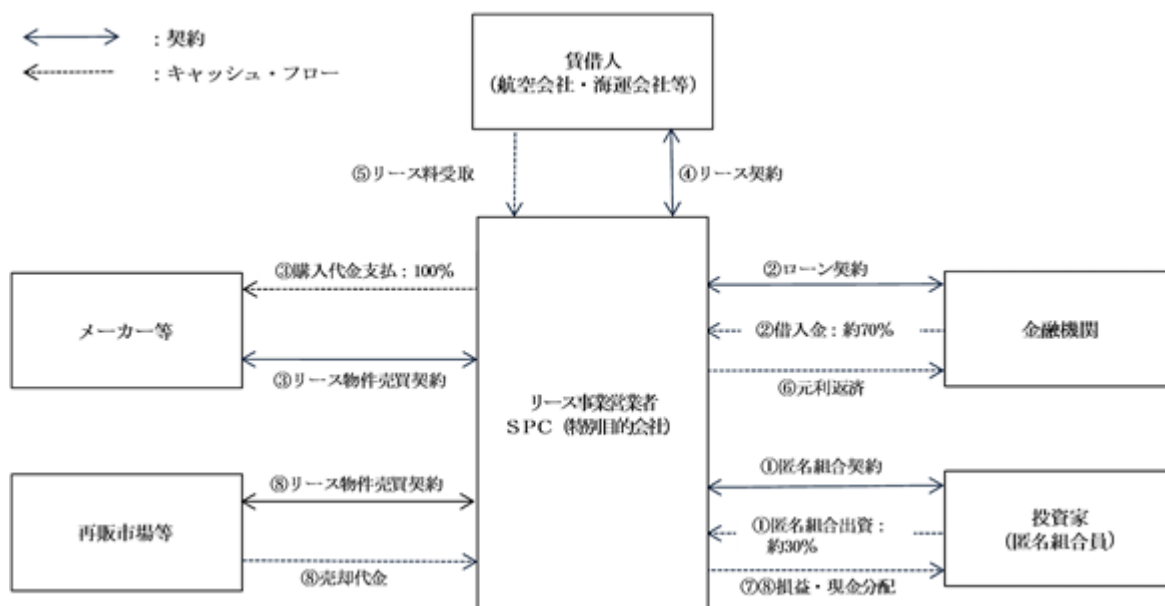
(注) 原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

当社の子会社及び関連会社が、オペレーティング・リース事業案件の組成サポート及び管理を行う場合、当社子会社（SPC）から手数料を得ております。

リースアレンジメント事業における案件組成を機動的に行うため、当社又は当社の子会社において、案件組成用の航空機等を一時的に取得し、管理保有するウェアハウス業務を行う場合があります。

(2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）

オペレーティング・リース事業とは、投資家が海上輸送用コンテナ、船舶及び航空機等のリース事業に出資し、リース期間中の事業損益の取り込みを行うことで、税の繰り延べ効果を受るとともに、リース期間満了時にリース物件を売却して、キャピタル・ゲインを追求する一連の取引を指します。



投資家は、案件ごとに設立されるリース事業営業者（以下「営業者」という。）と匿名組合契約（注1）を締結し、船舶等のリース物件価格の約30%（注2）を出資します。

営業者は、リース物件価格の約70%（注2）を営業者（組合員含む）に遡及しないノンリコースローン契約（注3）で金融機関から借入れます。

営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金をあわせ、メーカー等からリース物件を購入します。

営業者は、直ちに、リース物件を賃借人にリース(注4)し、リース事業を開始します。

賃借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を営業者に支払います。

営業者は、リース料収入により、借入金の元本と利息を金融機関に返済します。

営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業の損益を出資割合に応じて投資家に分配します。

リース期間終了後、営業者はリース物件を市場等で売却し、売却代金から、ノンリコースローンの返済後の残余額を出資割合に応じて投資家に分配します。

- (注1) 匿名組合契約とは、商法第535条乃至第542条に規定されており、匿名組合員が営業者の行う事業のために出資をなし、その営業により生ずる損益を分配することを約する契約です。そのため、匿名組合事業から発生する損益は、全て匿名組合員に帰属します。
- (注2) 案件によって、比率は異なります。ローンがない場合もあります。
- (注3) ノンリコースローン契約とは、返済原資を借入人(営業者)が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー(リース料や資産の売却代金含む。)に限定し、借入人の他の資産に波及させないローン契約をいいます。
- (注4) リースは、オペレーティング・リースによります。

賃借人は、調達コストの低減、費用の平準化、資金調達能力の向上(注)、オフバランスなどを目的としてオペレーティング・リースを活用します。

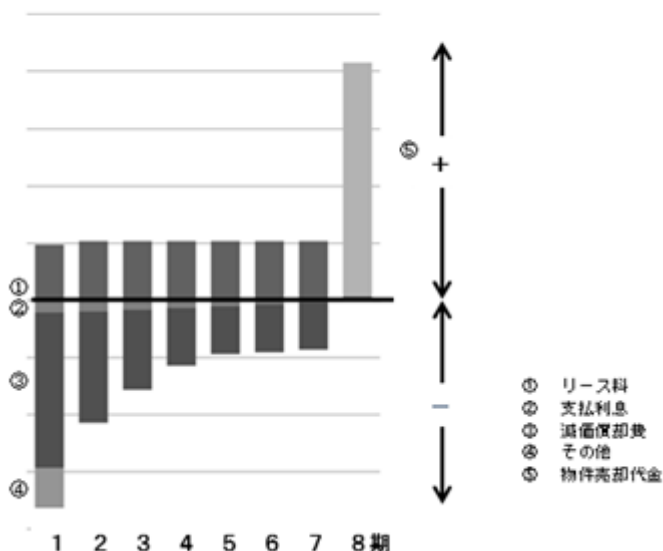
- (注) オペレーティング・リース事業の場合、物件の調達資金のうち、30%前後は、利息負担が少ない投資家からの拠出金によるため、賃借人が、自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となり、利息負担や、金融機関の与信枠の使用を少なくすることが可能となります。

オペレーティング・リース事業では、営業者の損益は、リース期間前半には、定率法を選択することにより、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、営業者にとって税の繰り延べ効果が発生します。投資家は、匿名組合契約に基づき、出資割合に応じた事業損益の分配を受けることで、この税の繰り延べ効果を受用することが可能となります。

以下に、参考として、当社子会社(S P C)で2020年1月にリースを開始した海上輸送用コンテナを対象とした株式会社C L I P第175号のリース開始時点での予想に基づく、各構成要素及び事業損益を記載しております。

なお、本件の会計期間について第1期から第7期は12か月、第8期は1月のみと想定し、各構成要素の発生額も、その期間に対応した額となっております。

<オペレーティング・リース事業の損益の構成要素(予想)>



- (注) 上記の物件売却代金は、賃借人に付与した購入選択権が行使されたと仮定した額によっておりますが、購入選択権が行使されない場合、上記のような収入が得られない可能性があります。

- () 営業者は、リース期間中、賃借人から定額のリース料を受け取ります。(上図)
- () 借入金の支払利息は、返済方法が元利均等払いのため、リース期間初期においては金利支払いが多く、返済が進むにしたがって、金利支払い額は遞減します。(上図)
- () リース物件に係る減価償却費は、定率法を選択することにより、リース期間初期に減価償却費が大きく、後になるにしたがって小さくなります。(上図)
- () その他、営業者には、初年度にアレンジメント・フィー等の初期費用が発生します。また、管理料等の諸費用も発生します。(上図)
- () リース期間終了後はリース物件を売却し、物件売却代金を受け取ります。(上図)

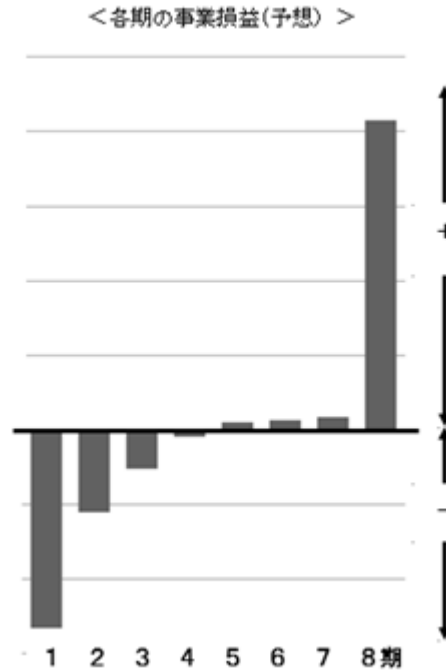
以下のように、オペレーティング・リースの構成要素から算出された事業損益が、投資家に分配されます。

収益 = リース料 + 物件売却代金

費用 = 減価償却費 + 支払利息 + その他

事業損益 = 収益 - 費用

株式会社 C L I P 第175号の事業損益の予想は以下のとおりです。



(注) 第8期の事業損益は、オペレーティング・リース事業の損益の構成要素である物件売却代金について、賃借人に付与した購入選択権が行使されたと仮定した額によっておりますが、購入選択権が行使されない場合には、上記の事業損益は変動する可能性があります。

「オペレーティング・リース事業の損益の構成要素(予想)」図のリース料及び物件売却代金から支払利息、減価償却費、その他を差し引いた額が営業者の事業損益となります。通算すると、「各期の事業損益(予想)」図のようにリース期間の前半に損失、後半に利益が発生する事業となります。投資家は出資割合に応じ、この事業損益の分配を受けることで税の繰り延べ効果を楽しむことが可能となります。

上記の「オペレーティング・リース事業の損益の構成要素(予想)」図及び「各期の事業損益(予想)」図に記載している各項目並びに説明は、オペレーティング・リース事業の仕組みに対するイメージを把握して頂くために記載しているものであり、実際に出資した場合の損益・効果を確約するものではありません。また、外貨建取引の場合は、為替レートの変動の影響を受けることもあります。

保険事業

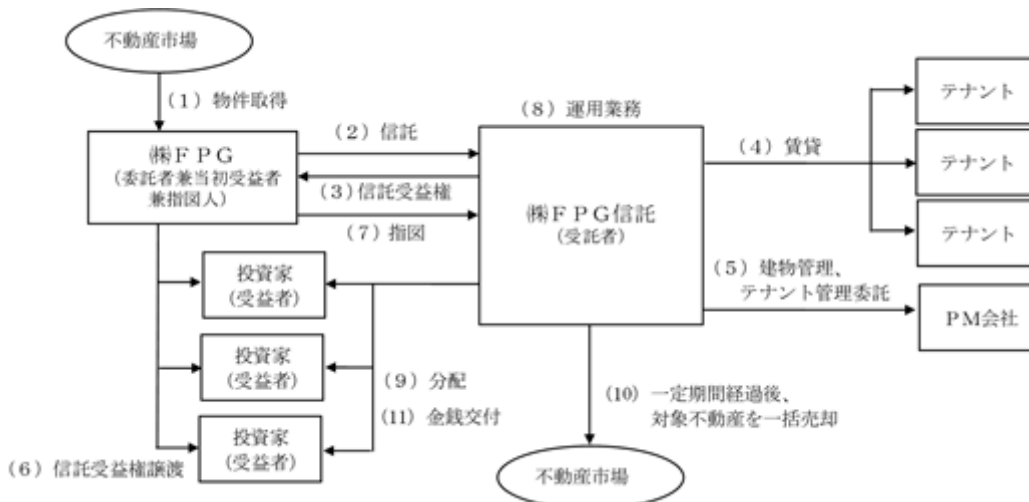
当社が行う保険仲立人事業においては、顧客である保険契約者と保険会社との間に立って、保険会社から独立した立場で保険契約者のために最適な保険契約の締結に向けて尽力し、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

株式会社F P G保険サービスが行う保険代理店事業においては、保険会社の委託に基づき、顧客である保険契約者と保険会社との間の保険契約の締結の媒介を行い、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

不動産事業

不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品の他、株式会社F P G信託の信託機能を活用した不動産小口化商品を投資家に提供しております。当該商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社F P G信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

なお、信託機能を活用した不動産小口化商品のイメージは以下のとおりであります。



M & A 事業

主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

プライベートエクイティ事業

将来的に投資により取得した事業会社の発行する株式等又はプライベートエクイティファンドへの出資に係る持分を売却し、譲渡収益を獲得することを目的とする投資活動を行っております。

証券事業

法人顧客に対して、将来の為替変動リスクの軽減が期待できる、為替予約及び通貨オプション等の通貨関連店頭デリバティブ商品等を取り扱うことで収益を得ております。

航空機投資管理サービス事業

航空機リースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行うことで手数料・報酬を得ております。なお事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、リースアレンジメント事業の売上高に含めることとしております。

信託事業

顧客との間で締結した信託契約に基づき、信託財産の運用・管理を行うことで、手数料・報酬を得ております。
なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業及び不動産小口化商品の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、それぞれリースアレンジメント事業の売上高及び不動産事業の売上高に含めることとしております。

IT事業

主に、システムの受託開発や自社製品開発を行い得意先に納品する S I 事業や、得意先に人員を派遣・常駐させ得意先の要望に応じてネットワークインフラを開発し、収益を得ております。

航空事業

航空運送事業者及び航空機使用事業者として、主として人員輸送、遊覧飛行及び航空写真撮影等の事業を行い、収益を得ております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社)		(千円)		(%)	
株式会社F P G証券(注1)	東京都千代田区	1,049,021	証券事業	100	債務保証 業務受託 為替予約 役員の兼任あり
FPG Amentum Limited(注2)	アイルランド	500千ユーロ	(注3)	75	役員の兼任あり (注3)
株式会社F P G信託	東京都千代田区	100,000	(注4)	100	業務受託 役員の兼任あり (注4)
株式会社F P G保険サービス	東京都千代田区	7,000	保険 代理店事業	100	業務受託
株式会社F P Gリアルエステート	東京都千代田区	5,000	不動産 賃貸借事業	100	(注5)
株式会社F P Gテクノロジー	東京都千代田区	29,000	IT事業	100	役員の兼任あり
北日本航空株式会社	岩手県花巻市	60,000	航空事業	100	業務受託 役員の兼任あり
株式会社F L I P第243号	東京都千代田区	1,500	(注6)	100	(注6)
株式会社F L I P第244号	東京都千代田区	1,500	(注6)	100	(注6)
株式会社F L I P第245号	東京都千代田区	1,500	(注6)	100	(注6)
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
FPG Asset & Investment Management B.V.	オランダ	33,000ユーロ	(注7)	25	(注7)
FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.	シンガポール	80,000シンガポールドル	(注7)	(注8)	(注7)
FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC	アラブ首長国連邦	150,000A E D	(注7)	(注8)	(注7)
FPG AIM Americas Inc.	アメリカ合衆国	250,000U S D	(注7)	(注8)	(注7)

(注) 1. 特定子会社に該当いたします。

- 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報のFPG AMENTUM事業セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 航空機投資管理サービス事業を行っており、当社のリースアレンジメント事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
- 信託事業を行っており、当社のリースアレンジメント事業及び不動産事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
- 当社の不動産事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行っております。
- リースアレンジメント事業において、航空機を対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っております。
- リースアレンジメント事業において、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
- 持分法適用関連会社のFPG Asset & Investment Management B.V. が100%の議決権を有しております。

9. 株式会社F P Gテクノロジー（株式会社ケンファーストより商号変更いたしました。）及び北日本航空株式会社については、当社がその発行済株式の全部を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、匿名組合事業の営業者である子会社については、その事業の損益及び収支が実質的に当社及び当社の子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第1項第2号により連結の範囲に含めておりませんが、株式会社F L I P第243号、株式会社F L I P第244号及び株式会社F L I P第245号については、同社を営業者とするオペレーティング・リース事業に係る匿名組合出資持分を当社が当面保有することとし、その結果、匿名組合事業の損益及び収支が当社に実質的に帰属することになったため、当連結会計年度より、連結の範囲に含め、連結子会社としております。また当連結会計年度より、会社設立により、FPG AIM Americas Inc.を持分法適用関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
F P G	235
F P G A M E N T U M	28
その他	75
合計	338

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ76名増加したのは、主として株式会社 F P G テクノロジー及び北日本航空株式会社を連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
235	39.5	3.8	8,607

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ19名増加したのは、主として業容拡大による期中採用によるものであります。

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
F P G	235
合計	235

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、金融分野での「真のプロフェッショナル」(We're true professionals)を目指す企業理念のもと、お客様にとって最適な金融商品・サービスを提供することを通じて、企業価値の最大化を図っております。

「真のプロフェッショナル」の条件として、以下の条件を満たす必要があると考えております。

- ・ 高度な専門技術を有していなければならない。
- ・ 専門技術を活用するには、厳格な倫理観を有していなければならない。
- ・ 全ての技術は、顧客の利益のために捧げなければならない。

これらの考えは、医療分野での医師の倫理性を説いたヒポクラテスの誓詞(The Oath of Hippocrates)と共通するものです。

当社グループは、上記の企業理念に従い、真にお客様にご満足いただける各種金融商品・サービスを提供するワンストップ型ファイナンシャル・サービス業の実現を目指し、全社一丸となって、事業活動に邁進してまいります。

(2) 経営環境、中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき課題

世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大とこれに対する感染拡大防止活動は、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境を急速に悪化させました。このため、当社が取り扱うオペレーティング・リース事業(以下、「リース事業」という。)において、経済の先行きにする不安や航空会社である賃借人の信用状況への懸念から投資家の投資判断が慎重となったことにより出資金販売が低調となったことや、賃借人の組成ニーズが減少しました。さらには販売前の当社の在庫となっている一部のリース事業で賃借人である航空会社の経営破綻が発生したため、当該リース事業の匿名組合の営業者である当社の子会社3社を連結の範囲に含めることとなるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社の経営成績及び財政状態にも影響を与えることになりました。このような経営環境のもと、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえるとともにそこからの回復する過程において、実効性のある中期経営計画の策定と実施を行う必要があると認識しております。

前年度の有価証券報告書で中長期的な経営戦略として「高い収益性と効率性を伴った成長を実現するQuality Growth戦略」を掲げ、当該戦略に従った各種施策により組成金額の増加、販売ネットワークの拡大、不動産事業の販売規模拡大を実現するとともに、事業の多角化を目指し株式会社FPGテクノロジー及び北日本航空株式会社の子会社化を進めました。このように、当該戦略は一定の成果を挙げておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に一定期間を要する可能性があるため、「ウィズコロナ時代」を反映した戦略を織り込んで見直しを行うことにしました。

このため、当社は、Quality Growth戦略にウィズコロナ時代における事業構造の変革を踏まえ、新たに2021年9月期から2023年9月期までの中期経営計画を策定し、さらなる成長に向けて、各種施策を実施することといたしました。当該中期経営計画の概要は、以下のとおりであります。

<基本方針>

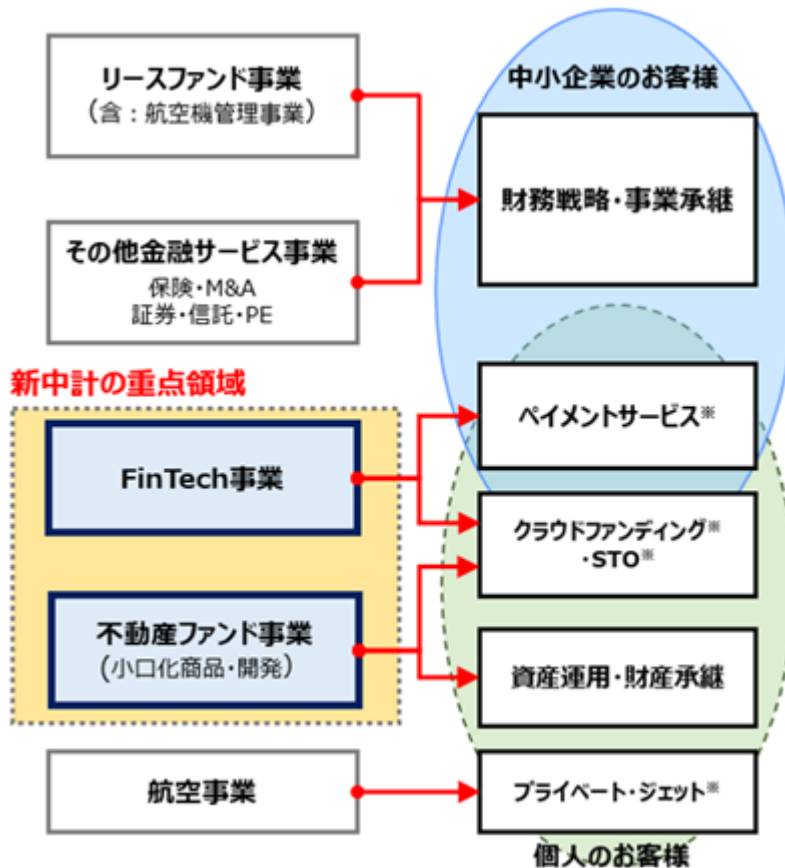
ウィズコロナの時代に、当社の持続性を高めていくための「事業構造の変革期」とする。

<戦略>

ライセンスの複合的な活用とデジタル化の推進により新たな価値を創造する。

当社グループが現在保有するライセンス（金融商品取引業（第一種・第二種）、投資運用業、運用型信託会社、不動産特定共同事業、宅地建物取引業等の許認可・登録）や今後取得を目指すライセンスと、ブロックチェーン、AI、クラウド、ビッグデータといったデジタル技術を組み合わせた新サービスを創出し、当社の販売ネットワークを活用した当社グループならではのFinTech事業の展開を目指します。

<目指すべきビジネスモデル>



2020年12月現在、ペイメントサービス、クラウドファンディング、STO及びプライベート・ジェットは、商品化・サービス化に向けた準備を進めております。

<重点領域と施策>

当社は、中期経営計画に掲げた主要課題に対し、以下のとおり主要施策を実施してまいります。

- ・不動産ファンド事業の拡大
不動産小口化商品の組成拡大
積極的な人員拡充による販売体制の強化
- ・FinTech事業の立ち上げ
当社グループ保有のライセンスとITを組み合わせたサービス開発
戦略的M & A推進
- ・企業価値向上のためのSDGs (持続可能な開発目標) への取組
ESG (環境・社会・ガバナンス) を意識したサステナビリティの向上
ダイバーシティの推進

< 株主還元 >

配当性向（連結）50%を目安とする。

< 参考：事業名称の変更 >

新中期経営計画の策定にあたり、各事業名称を次の通り変更しております。

新事業名称	旧事業名称	備考
リースファンド事業	リースアレンジメント事業 航空機投資管理サービス事業	匿名組合、任意組合、信託受益権など、航空機・船舶等のリース事業を投資対象とするファンドの組成・販売及び管理に係るサービスの提供という事業の方向性をより明快に表現する。
不動産ファンド事業	不動産事業	組合方式又は信託受益権方式による不動産小口化商品など、不動産を投資対象とするファンドの組成・販売及び管理に係るサービスの提供という事業の方向性をより明快に表現する。
FinTech事業	I T 事業	旧来のIT製品・サービスの提供にとどまらず、当社グループが保有する様々な金融ライセンスと情報技術を組み合わせた新たな金融商品・サービスの提供という事業の方向性をより明快に表現する。
その他金融サービス事業	保険事業・M&A事業・プライベートエクイティ事業・証券・信託 (除：リース・不動産ファンド)	保険、M&A、証券・信託、プライベートエクイティ事業をまとめて、「その他金融サービス事業」とする。
航空事業	航空事業	北日本航空の事業をベースに、個人を対象としたプライベートジェット事業を展開予定(事業名称は変更なし)。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは以下の通りです。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リースアレンジメント事業のリスクについて オペレーティング・リース事業案件について

当社グループの売上高の大半は、リースアレンジメント事業におけるオペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・信託受益権の販売を行うことによって計上する手数料等の収益であります。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式又は金銭の信託方式であり、匿名組合方式においては匿名組合の営業者となる当社子会社（SPC）が、また、金銭の信託方式の場合は信託の受託者である株式会社F P G信託が、それぞれリース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当該オペレーティング・リース事業の事業収支・損益は、投資家に匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで投資家に帰属することになります。投資家に帰属する当該事業収支・損益が、当初想定したものよりも悪化し、損失が発生する場合、投資家の投資意欲が減退し、今後の出資金販売額が減少する等して、当社の手数料等の収益が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

オペレーティング・リース事業の事業収支・損益が、当初想定したものよりも悪化する主な要因として、為替変動、リース物件賃借人のリース料支払の不履行、将来のリース物件の価額変動があげられます。について、将来のリース物件の売却や投資家への出資金等の償還が外貨で行われる場合で、リース組成時点よりも為替レートが円高傾向にある場合、円換算後のオペレーティング・リース事業の事業収支・損益が悪化し、投資家が損失を被る可能性があります。について、賃借人が法的倒産手続の開始を含む何らかの理由で当社子会社（SPC）又は受託者に対して契約条件どおりにリース料を支払わない場合、オペレーティング・リース事業の事業収支・損益が悪化して、投資家が損失を被る可能性があります。について、リース期間終了時に賃借人がリース物件を購入しない場合には、当社子会社（SPC）又は受託者は市場を通じて第三者にリース物件を売却又は再リースを行うこととなりますが、当初想定したリース物件の売却価額より低い価額で売却する場合又は再リースの条件によっては、オペレーティング・リース事業の事業収支・損益が悪化し、投資家が損失を被る可能性があります。

当社グループは、当該リスクへ対応するため、オペレーティング・リース事業のリスクを投資家に十分に説明するとともに、賃借人のリース料支払の不履行リスクを減少させるため、賃借人には、信用力の高い世界的に大手の海運会社、航空会社及びリース会社を選定し、また、リース物件価格の変動リスク等に対処するため、当社グループのリース物件のリマーケティング能力を向上させるとともに、案件によっては、リース物件の売却価額について、残価保証会社による残価保証を利用することにより一定額以上でのリース物件の換価を確保するなどの対策を行っております。もっとも、これらの対処にもかかわらず、オペレーティング・リース事業の事業収支・損益が悪化し、投資家に損失が発生する可能性はあり、この場合、投資家の投資意欲が減退し、今後の出資金販売額が減少する等して、当社の手数料等の収益が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社が一時的に取得する匿名組合出資持分又は信託受益権について

当社は、オペレーティング・リース事業の組成時に、投資家に譲渡することを前提に匿名組合出資持分を一時的に取得する場合があります。当該匿名組合出資持分を（連結）貸借対照表に「商品出資金」として計上いたします。また、金銭の信託方式の場合、信託受益権の未販売相当額を、（連結）貸借対照表に「金銭の信託（組成用航空機）」として計上いたします。

当該匿名組合出資持分又は信託受益権を投資家へ譲渡するまでに、リース物件の価値の下落、賃借人の信用の悪化、為替相場が円高になる等の事由により当該匿名組合出資持分又は信託受益権の価値が低下し、実質的に損失が発生する場合には、当社は当該匿名組合出資持分又は信託受益権の価額を切り下げたうえ、損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は匿名組合出資持分を投資家に円建てで譲渡する場合、譲渡価格をオペレーティング・リース事業案件の組成時点の為替レートの水準を基礎として決定しております。このため、当該匿名組合出資案件の組成後に急激に為替相場が円高傾向になった場合には、譲渡価格が、譲渡時点における為替レートの水準で算定される匿名組合出資持分の価格に比して割高になり、投資家の投資意欲が減退し、当該匿名組合出資持分を購入する投資家が減少するなどの事由により、当初の販売計画に遅れが生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、匿名組合出資持分又は信託受益権を外貨建てで投資家に譲渡する場合は、当社が為替リスクを負います。

譲渡する投資家を最終的に見つけることができなかつた場合には、当社が投資家として、オペレーティング・リース事業案件に關与することになるため、リース物件の価額の下落等の事情が生じる場合等において、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は、保有する匿名組合出資持分又は信託受益権について、賃借人には信用力の高い世界的に大手の海運会社、航空会社及びリース会社を選定し、短期間で投資家に譲渡することが可能な案件の組成に努めております。

案件組成用資産について

当社グループは、オペレーティング・リース事業の案件組成を行うため、組成用の航空機を取得する場合があります、この場合（連結）貸借対照表上に計上いたします。これらの資産は、取得後、短期間のうちに投資家等へ譲渡することを想定しておりますが、経済環境の急激な変化が生じた場合や、当初想定どおりに譲渡できない場合等、資産の価値が変動し、場合によっては、評価損を計上すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定業種への依存について

リースアレンジメント事業におけるオペレーティング・リース事業案件のリース物件は、航空機、海上輸送用コンテナ及び船舶であり、航空業界及び海運業界の設備投資動向にオペレーティング・リース事業案件の組成動向が影響を受ける可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、海運業界や航空業界の業績次第では、投資家の賃借人に対する信頼度の低下や、リース期間終了時の物件売却価額の低下が生じる可能性があるため、投資家の投資意欲が減退し、出資金販売額が減少する等して、当社の収益が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

販売用航空機について

当社グループは、販売目的で保有する航空機について、販売用航空機として（連結）貸借対照表上に計上いたします。当該販売用航空機の実質価値が変動した場合には、評価損を計上すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) リースアレンジメント事業以外の事業のリスクについて

不動産事業

当社グループでは、不動産事業において、不動産小口化商品を投資家に提供するため、不動産（不動産信託受益権を含む。）を取得し、「組成用不動産」として（連結）貸借対照表上に計上いたします。当社は投資対象とする不動産の投資方針を定め、その方針に合致する優良物件を取得し、取得後短期間のうちに投資家へ譲渡することが可能な案件の組成に努めております。しかしながら経済環境の急激な変化が生じた場合や、当初想定どおりに譲渡できない場合等、資産の価値が変動し、場合によっては、評価損を計上すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

証券事業

当社グループでは、証券事業において、通貨オプション等といった店頭デリバティブ取引を利用した通貨関連店頭デリバティブ商品を取り扱っております。本商品で、利用する店頭デリバティブ取引には、市場リスク、取引相手先の信用リスクなど、各種リスクが存在します。

当社グループでは、市場リスクにつきましては、顧客とデリバティブ取引契約を締結するとともに、同様のデリバティブ取引契約を、カバー取引先と締結することで、そのリスクの負担を回避しております。また、取引相手先の信用リスクにつきましては、与信管理に努めるとともに、必要に応じて、担保金を收受することなどで、そのリスクの負担の回避に努めております。かかる対処にもかかわらず、不測の事態が発生した場合など、当社グループが、デリバティブのリスクを負担することになった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

プライベートエクイティ事業

プライベートエクイティ事業において、未上場企業を対象に投資を行っておりますが、これらの未上場企業等は、成長過程にある企業であるため、収益基盤や財務基盤が不安定であったり、経営資源も限られるといったリスク要因があるため、投資額については一定限度に抑制しておりますが、投資から株式上場もしくは第三者等への売却までは通常長期間を要するため、企業価値が当初の見込みより悪化する可能性があるというリスクが存在するとともに、投資先企業の業績が、当社の見込みどおりに推移しない場合には営業投資有価証券について評価損を計上することで当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

航空事業

連結子会社である北日本航空株式会社が、航空運送事業者及び航空機使用事業者として離島に所在する病院へのドクター搬送に特化したチャーターフライトや遊覧フライト及び航空写真撮影等の事業を行っております。航空機の運用については、法令に従った機体の点検・整備の確実な実施を図ることで、安全運航の確保に努めておりますが、航空機の喪失又は損傷等につながる重大な航空機事故等が発生した場合で、その損失を保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

事業遂行に関連する法令

当社の取り扱う匿名組合出資持分及び信託受益権は、金融商品取引法第2条第2項の有価証券に該当し、私募の取扱いや売買により投資家に譲渡するためには、金融商品取引法及び金融商品販売法その他法的規制を遵守するとともに、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業の登録が必要となります。金融商品取引法では、第52条にて、登録の取消、業務の停止等となる要件を定めており、これに該当した場合、当社に対して登録の取消、業務の停止が命じられることがあります。

また、当社及び当社子会社は、保険仲立人事業、不動産事業、証券事業、信託事業、保険代理店事業、航空事業等を遂行しておりますが、これらの事業を遂行するために、保険業法に基づく保険仲立人及び保険代理店の登録、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許取得、不動産特定共同事業法に基づく許可取得、金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業の登録、信託業法に基づく信託業の免許取得、航空運送事業及び航空機使用事業の許可取得を行っており、保険業法、宅地建物取引業法、不動産特定共同事業法、金融商品取引法、信託業法、航空法その他関連する法令等を遵守する必要があります。

当社グループは、事業を遂行するにあたり役員への企業倫理・コンプライアンス教育を定期に実践し、グループ全体の法令遵守意識の啓発に努める等により各法令等の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録・許可・免許の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後、何らかの事由により当社グループが業務停止命令や登録・許可・免許の取消等の行政処分等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、連結子会社である株式会社F P G証券は、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法に基づき、同法に定める自己資本規制比率を120%以上に維持する必要があります。本書提出日現在において、自己資本規制比率を120%以上に維持していると認識しておりますが、今後、何らかの事由により、維持できない場合には、業務停止命令や登録の取消等の行政処分等を受けること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

税務その他関連する法令

リースアレンジメント事業におけるオペレーティング・リース事業案件を含む当社グループが提供する商品・サービスは、現行の税務、会計その他当該商品・サービスに関連する法令等に基づきその設計を行っております。当社は、必要に応じて、個別に税理士、弁護士等から意見書を取得することなどにより、関連する法令等の内容及びその法解釈について必要な検証を行っております。しかしながら、将来、当該法令等が改正され又は新たに制定されることにより課税の取扱いに変更が生じる場合等、当社グループが提供する商品・サービスに対する投資家の投資・購入意欲が減退して、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

過去においては、2005年度税制改正における「租税特別措置法第67条の12（組合事業に係わる損失がある場合の課税の特例）」により、匿名組合の営業者から投資家へ分配される損失及び利益のうち、投資家が損金として計上できる額は出資額を上限とするなど、税当局による規制強化が図られております。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業や商品の多角化に努め、関係法令等の動向について適宜情報収集及びその分析を行い、関連部署を中心に適切に対応することとしております。

(4) 個人情報・機密情報の取扱いについて

当社グループは、各事業の遂行にあたり、顧客・紹介者の個人情報・機密情報を取得・保有しております。

当社グループは、外部からの不正アクセス及びウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一、当社グループが扱う個人情報・機密情報が外部に漏洩した場合は、行政処分、損害賠償、当社グループの信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 金融資本市場及び経済状況の混乱による影響について

過去、リーマンショックが発生した際には、世界的な金融システムの混乱が生じ、金融業界の事業環境に深刻な信用収縮、金融システムへの信頼性の低下、また、それを原因とした世界経済の悪化等、様々な影響が生じました。当社グループではリスクモニタリング体制を整備するなど、今後、世界経済の悪化や金融システムが不安定となる状況が発生した場合の影響を最小化するための体制整備に努めておりますが、当社の想定を超える状況となった場合には、オペレーティング・リース事業案件の組成・出資金販売が困難になる可能性がある等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、新型コロナウイルス感染のさらなる拡大や長期化により、世界各国の経済環境が悪化するとともに、航空業界の業績のさらなる悪化、投資家の投資意欲のさらなる減退等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当社グループは、リースアレンジメント事業及び不動産事業における案件組成資金その他運転資金の一部を金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーによって調達しております。

また、主に案件組成資金を機動的に調達するため、金融機関と、また、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これら契約の大半は、その契約期間が概ね1年です。

世界経済の悪化等何らかの理由により、個別の借入れができなくなる場合、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結できなくなる場合、適時に資金調達ができなくなる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、コミットメントライン契約及び当座貸越契約には、財務制限条項が付されているものがあり当社グループの業績が悪化した場合には、財務制限条項に抵触し、借入について期限の利益を喪失する可能性があります。期限の利益を喪失し、一括返済が求められた場合、当社グループの事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

なお、当連結会計年度末における資金調達枠の総額及び財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」をご参照下さい。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、流動性を管理し、資金調達方法の多様化に努め、適時に必要な資金調達が実施できる体制を整備しております。

(7) 連結の範囲決定に関する事項

特別目的会社 (SPC) の連結会計上の取扱について

当社は、リースアレンジメント事業におけるオペレーティング・リース事業の匿名組合営業者として利用する子会社について、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号に基づき、連結の範囲に含めることで利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがある子会社と判断し、連結の範囲から除いております。

また、不動産事業のうち不動産特定共同事業で利用する任意組合は、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)第7-2項に基づき、連結の範囲から除いております。

当社は、上記会計基準に照らし、匿名組合営業者として利用する子会社及び任意組合の運営についての当社グループの関与状況を検討したうえで、連結の範囲から除外しておりますが、今後、新たな基準の設定や、実務指針等の公表により、特別目的会社 (SPC) に関する連結範囲の決定について、当社が採用している方針と大きく異なる会計方針が確立された場合や、当社グループの関与状況に変更が生じた場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件等に関わるリスク

当社グループは、オペレーティング・リースを利用したリースアレンジメント事業及びその他事業を展開していますが、これらに関連して、投資家・紹介先を含めた取引先等より法的手続等を受ける可能性があります。当社グループは法令や契約条件の遵守に努めており、今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社グループに不利な結果が生じた場合は、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である谷村尚永は、当社の創業者であるとともに、設立時より最高経営責任者であり、また、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の2.47% (HTホールディングス株式会社 (同氏が代表取締役を務める資産管理会社) の保有割合27.28%と合計した保有割合は29.75%) を保有する大株主であります。同氏は、オペレーティング・リース事業案件の組成・販売に関する豊富な経験と知識や、取引先、投資家

等各分野にわたる人脈を有しており、また、経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、当社グループの事業推進の中心的役割を担っていることから、当社グループにおける同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社グループでは、取締役会や社内会議において、役職員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社グループの経営者として業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

上記の主要なリスクが顕在化する可能性の程度や時期を合理的に予測することは困難であります。 (1)リースアレンジメント事業のリスク、(5)金融資本市場及び経済状況の混乱による影響について、(7)連結の範囲決定に関する事項、に記載したリスクにつきまして、当連結会計年度において、世界各国での新型コロナウイルス感染症の感染拡大とこれに対する感染拡大防止活動が、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境を急速に悪化させ、当社が取り扱うオペレーティング・リース事業において、経済の先行きに対する不安や航空会社である賃借人の信用状況への懸念から投資家の投資判断が慎重となったことにより出資金販売額が低調となったことや、賃借人の組成ニーズが減少したこと、さらには販売前の当社の在庫となっている一部のリース事業で賃借人である航空会社の経営破綻が発生したため、当該リース事業に係る匿名組合営業者として利用する子会社3社を連結の範囲に含め、販売用航空機の評価損を計上する等、リスクが顕在化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与えました。

今後につきましては、当社は、世界各国の新型コロナウイルスの感染拡大防止活動や各国政府、金融機関等の航空会社への支援を含む経済対策の効果、航空会社の自助努力等により、今後、世界経済や航空会社の経営環境は落ち着きを取り戻し、2023年9月期中には新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準まで回復し、これらの状況も解消していくと想定しております。今後、当社の想定と異なる状況となった場合は、評価損の計上や匿名組合営業者として利用する子会社を連結の範囲に含めるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響から、世界各国の経済環境が急速に悪化するとともに、日本でも、政府が4月に緊急事態宣言を発出したことなどにより経済活動が停滞した結果、景気は低迷し、極めて厳しい状況となりました。また、世界各国の新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響を受け、航空業界の経営環境も急速に悪化いたしました。このような状況のもと、当社のリースアレンジメント事業においても、リース事業組成金額及び出資金販売額が前年度に比べ減少するなど、大きな影響を受けました。また、当社はAir Mauritius Limited(以下「AML」といいます。)を賃借人とするオペレーティング・リース事業案件(以下「AML案件」といいます。)を組成し、当該案件の匿名組合出資持分を在庫として保有していますが、AMLが2020年4月22日(現地時間)に任意管理手続き申請を行ったことに伴い、当該リース事業の匿名組合の営業者である当社子会社のSPC(特別目的会社)3社を連結の範囲に含めるとともに、合計で2,661百万円の評価損・正味費用を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は12,708百万円(前年度比52.2%減)、営業利益は1,879百万円(前年度比87.0%減)、経常利益は1,719百万円(前年度比88.1%減)及び親会社株主に帰属する当期純利益は1,136百万円(前年度比88.7%減)となりました。

売上高

売上高は、12,708百万円(前年度比52.2%減)となりました。

(リースアレンジメント事業)

売上高は、10,356百万円(前年度比50.2%減)となりました。これは、航空機リース事業案件において、採算性の低い案件が多く手数料率が低下したこと、また、出資金販売額について、新型コロナウイルス感染症の影響により投資家の投資判断が慎重になったこと、政府による緊急事態宣言の影響により4月と5月の営業活動が大きく制約されたことから、6月以降は、徐々に回復したものの、通期では94,804百万円(前年度比39.5%減)にとどまったことによるものです。

また、リース事業組成金額についても、賃借人の与信審査を厳格化する等、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、慎重な組成活動を行ったことから158,497百万円(前年度比70.5%減)となりました。

(注)本書における用語の説明

リース事業組成金額	組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額
出資金販売額	出資金(オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分)について、リース開始日までに投資家へ私募の取り扱いを行った額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、(連結)貸借対照表の「商品出資金」に計上したもののについて、投資家へ譲渡した額の合計額であります。なお信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額を含めております。

(多角化事業)

売上高は、2,351百万円(前年度比59.4%減)となりました。このうち不動産事業の売上高は、前年度と異なり自社開発不動産の一棟販売等の特殊要因がなかったことから、前年度比83.9%減となる685百万円となりました。不動産事業は、2020年3月にセカンダリーの売却案件を除き在庫が完売したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり新規組成を停止しておりました。しかしながら、不動産小口化商品の需要はその後も底堅く、第4四半期より新規組成を再開しております。また、保険事業の売上高は325百万円(前年度比64.4%減)、M&A事業の売上高は107百万円(前年度比26.8%減)にそれぞれとどまる一方で、投資管理サービス事業等(注)の売上高は、海外子会社の売上が増加したこともあり、1,232百万円(前年度比161.6%増)となりました。

(注)投資管理サービス事業等とは、プライベート・エクイティ事業、海外子会社の投資管理サービス事業、証券・信託等の国内子会社の事業を総称するものです。

売上原価

売上原価は、AML案件に係る商品出資金評価損527百万円及び販売用航空機評価損1,574百万円を計上したものの、前年度と異なり自社開発不動産の一棟販売等の特殊要因に係る原価の計上がなかったことから、4,770百万円（前年度比22.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、6,058百万円（前年度比0.7%増）となりました。

これは主に人件費が3,432百万円（前年度比3.8%増）、その他の費用が2,625百万円（前年度比3.1%減）となったことによるものであります。

（注）人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む。）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は、1,879百万円（前年度比87.0%減）となりました。

営業外収益/営業外費用

営業外収益は、2,769百万円（前年度比36.2%増）となりました。これは主に投資家から収受している商品出資金の立替利息が減少した結果、受取利息が687百万円（前年度比2.5%減）となった他、金銭の信託運用益が1,213百万円（前年度比131.6%増）、関連会社に関する持分法による投資利益が319百万円（前年度比33.2%減）、さらに販売用航空機に係るリース料収入が441百万円となったことによるものであります。

営業外費用は、2,928百万円（前年度比41.4%増）となりました。これは主に支払利息が938百万円（前年度比13.2%減）、支払手数料が775百万円（前年度比2.0%増）、連結計上したノンリコースローンの換算差額を含む為替差損が725百万円（前年度比446.1%増）、販売用航空機に係る減価償却費が425百万円となったことによるものであります。

経常利益/特別損益/親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、1,719百万円（前年度比88.1%減）となりました。

また、特別損失28百万円（前年度は特別損失51百万円）を計上し、さらに法人税等を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,136百万円（前年度比88.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

（単位：百万円）

セグメント	2019年9月期 連結会計年度			2020年9月期 連結会計年度		
	売上高	売上高のうち セグメント間の 内部売上高	セグメント利 益又は損失 ()	売上高	売上高のうち セグメント間の 内部売上高	セグメント利 益又は損失 ()
F P G	25,060	10	14,291	10,890	6	1,856
F P G A M E N T U M	1,137	42	89	1,281	63	30
その他	676	226	153	706	100	146
調整額	279	279	40	170	170	20
合計	26,595	-	14,394	12,708	-	1,719

（注）1．各セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失は、セグメント間取引の消去前の金額を記載しております。

2．セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3．調整額はセグメント間取引消去額であります。

（F P Gセグメント）

リースアレンジメント事業が減収となったことから、売上高は、10,890百万円（前年度比56.5%減）、セグメント利益は1,856百万円（前年度比87.0%減）となりました。

(F P G A M E N T U Mセグメント)

売上高は、1,281百万円(前年度比12.7%増)、セグメント利益は30百万円(前年度は、89百万円のセグメント損失)となりました。

(その他)

売上高は、706百万円(前年度比4.4%増)、セグメント損失は146百万円(前年度は、153百万円のセグメント利益)となりました。

また、当連結会計年度末の資産合計は132,850百万円(前年度末比7,011百万円の増加)、負債合計は105,365百万円(前年度末比12,508百万円の増加)、純資産合計は27,484百万円(前年度末比5,496百万円の減少)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて9,177百万円増加し、25,758百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

商品出資金の販売が進んだこと等から、営業活動から得られた資金は12,195百万円(前年度は、24,840百万円の資金支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入や新規連結子会社の取得を行ったこと等から投資活動において使用した資金は、2,170百万円(前年度は、391百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金が増加した一方で、配当金の支払、自己株式を取得したこと等から、財務活動において使用した資金は891百万円(前年度は、28,849百万円の資金収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループでは生産活動は行っておりませんが、代替的指標として、売上高の多くを占めるリースアレンジメント事業におけるオペレーティング・リース事業組成金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
オペレーティング・リース事業組成金額 (千円)	158,497,319	70.5
オペレーティング・リース事業組成案件数 (件)	40	54.5

(注) 1. 「オペレーティング・リース事業組成金額」とは、組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額であります。

2. 当社では、オペレーティング・リース事業案件の組成にあたり、投資家の需要に見合った金額を1つの案件として組成し、その案件単位で投資家を募集しております。「オペレーティング・リース事業組成案件数」とは、その募集した案件数を合計したものであります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. オペレーティング・リース事業の組成は主に外貨建で行われており、本邦通貨への換算レートは組成時の為替レートを採用しております。

(b) 受注実績

当社グループは受注生産形態をとっていないため、該当事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
F P G	10,884,044	56.6
(リースアレンジメント事業)	9,855,660	50.5
(多角化事業)	1,028,383	80.0
F P G A M E N T U M	1,218,429	11.2
報告セグメント計(千円)	12,102,473	53.7
その他	605,848	34.4
合計(千円)	12,708,322	52.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G証券」、「F P G信託」、「F P G保険サービス」、「北日本航空」及び「F P Gテクノロジー」セグメントであります。
 4. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、F P Gセグメントにおいてリースアレンジメント事業が減収となったこと及び多角化事業の内、不動産事業において前年度と異なり自社開発不動産の一棟販売等の特殊要因がなかったこと等によるものであります。
 5. リースアレンジメント事業において、当社が販売した出資金の最近2連結会計年度の販売額、累積残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	社数	金額(千円)	社数
出資金販売額	156,785,255	2,904	94,804,891	2,148
出資金販売額累積残高	649,705,033	12,884	734,203,147	14,807

上記の用語の意味は以下のとおりです。

・出資金販売額

出資金(オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分)について、リース開始日までに投資家へ私募の取扱いを行った額及びリース開始日時時点で当社が一旦立替取得し、(連結)貸借対照表の「商品出資金」に計上したのものについて、投資家へ譲渡した額の合計額であります。なお信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額を含めております。

・出資金販売額累積残高

当社が、当連結会計年度末までに販売した出資金のうち当連結会計年度末時点で、オペレーティング・リース事業が継続しているものの合計額であります。また、社数は延べベースでの社数になります。

6. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A社	2,980,000	11.2	-	-

(注) A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

資産の概況

資産合計は、132,850百万円(前年度末比7,011百万円の増加)となりました。その概況は以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、126,464百万円(前年度末比5,368百万円の増加)となりました。

- ・現金及び預金は手元流動性を厚くしたこともあり、27,158百万円(前年度末比10,577百万円の増加)となりました。
- ・組成資産(注1)は75,867百万円(前年度末比22,055百万円の減少)となりました。商品出資金は組成を抑え販売を進めたことから前年度末に比べ減少しました。金銭の信託(組成用航空機)は第4四半期に販売があった一方で組成が進んだことから前年度末に比べ増加しました。組成用不動産は、新規案件としてFPGリンクス神宮前の物件を取得したものの、前年度の保有物件は完売したため前年度末に比べ減少しました。

(組成資産の内訳)

(単位:百万円)

	2020年 9月末	前年度末比
リースアレンジメント事業		
商品出資金	39,616	35,818
金銭の信託(組成用航空機)(注2)	34,038	14,928
不動産事業		
組成用不動産	2,213	1,164

(注1) 組成資産には、商品出資金・金銭の信託(組成用航空機)・金銭の信託・組成用不動産を計上しております。

(注2) 当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、当該リース事業を遂行する特定金外信託契約に係る受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法実態を鑑み、未販売の当該受益権相当額を「金銭の信託(組成用航空機)」に計上しております。当該信託契約は、当社が信託の受託者である株式会社FPG信託に金銭を信託し、同社が当初委託者である当社の指図に基づき、当該金銭をもって航空機を購入したうえで、航空会社にリース・市場売却等を行うものであります。信託受益権を、投資家に譲渡することで、委託者の地位が承継されると共に、信託財産から生じる譲渡後の損益が投資家に帰属いたします。

- ・AML案件に係る販売用航空機は、14,665百万円となりました。
- ・上記以外の流動資産は、8,772百万円(前年度末比2,180百万円の増加)となりました。

(固定資産)

固定資産は、6,386百万円(前年度末比1,643百万円の増加)となりました。

- ・有形固定資産は、462百万円(前年度末比145百万円の増加)となりました。
- ・無形固定資産は、北日本航空株式会社及び株式会社FPGテクノロジー(2020年7月15日付で株式会社ケンファーストより商号変更)を連結子会社とし、のれんを計上したこともあり1,444百万円(前年度末比500百万円の増加)となりました。
- ・投資その他の資産は、4,478百万円(前年度末比996百万円の増加)となりました。

負債の概況

負債合計は、105,365百万円（前年度末比12,508百万円の増加）となりました。その概況は以下のとおりであります。

（流動負債）

流動負債は、83,218百万円（前年度末比816百万円の増加）となりました。

- ・借入金・社債(注)は、手元現預金の確保のための資金調達を進めたこと、AML案件に係る1年内返済予定の長期ノンリコースローンを計上したことから74,285百万円（前年度末比8,389百万円の増加）となりました。
- ・翌連結会計年度以降に販売予定の商品出資金に係る手数料を含む前受金は、5,458百万円(前年度末比4,332百万円の減少)となりました。
- ・上記以外の流動負債は、3,473百万円(前年度末比3,240百万円の減少)となりました。
- ・機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約及び当座貸越契約の総額は、当連結会計年度末で、134,911百万円（前年度末比5,763百万円の減少）となりました。

（固定負債）

固定負債は、22,147百万円（前年度末比11,691百万円の増加）となりました。これは主に、AML案件に係る長期ノンリコースローンを計上したことから、借入金・社債(注)が、21,746百万円（前年度末比11,557百万円の増加）となったことによるものであります。

（注）流動負債及び固定負債の借入金・社債には、コマーシャル・ペーパー、ノンリコースローンを含めております。

純資産の概況

純資産合計は、27,484百万円（前年度末比5,496百万円の減少）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,136百万円を計上した一方で、前年度の期末配当4,696百万円を実施したこと、また、自己株式1,999百万円を取得したことによるものであります。

自己資本比率は、当連結会計年度末時点で20.5%（前連結会計年度末は26.0%）となりました。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響から、世界各国の経済環境が急速に悪化するとともに、日本でも、政府が4月に緊急事態宣言を発出したことなどにより経済活動が停滞した結果、景気は低迷し、極めて厳しい状況となりました。また、世界各国の新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響を受け、航空業界の経営環境も急速に悪化いたしました。

当社グループの売上高の多くは、リースアレンジメント事業において、オペレーティング・リース事業案件を組成し、投資家に対して、その出資金（匿名組合出資持分等）を販売することで得られる手数料であります。当連結会計年度におけるオペレーティング・リース事業組成金額は、158,497百万円（前年度比70.5%減）、出資金販売額は94,804百万円（前年度比39.5%減）と前年度に比べ減少し、リースアレンジメント事業の売上高は、10,356百万円（前年度比50.2%減）となるなど、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を大きく受けました。

多角化事業につきましては、不動産事業の売上高が前年度と異なり自社開発不動産の一棟販売等の特殊要因がなかったことから前年度比83.9%減となる685百万円となったこともあり、2,351百万円（前年度比59.4%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は12,708百万円（前年度比52.2%減）となりました。

また、当社はAir Mauritius Limited（以下「AML」といいます。）を賃借人とするオペレーティング・リース事業案件を組成し、当該案件の匿名組合出資持分を在庫として保有していますが、AMLが2020年4月22日（現地時間）に任意管理手続き申請を行ったことに伴い、当該リース事業の匿名組合の営業者である当社子会社のSPC（特別目的会社）3社を連結の範囲に含めるとともに、合計で2,661百万円の評価損・正味費用を計上いたしました。

この結果、営業利益は1,879百万円（前年度比87.0%減）、経常利益は1,719百万円（前年度比88.1%減）及び親会社株主に帰属する当期純利益は1,136百万円（前年度比88.7%減）となりました。

なお詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績及び財政状態の状況」に記載したとおりであります。

当社グループは中長期的に預かり資産残高1兆円の達成を目指しておりますが、預かり資産残高は当連結会計年度末現在で7,746億円とリースアレンジメント事業における出資金や不動産事業における不動産小口化商品の販売が進んだ結果、前年度末の6,847億円から順調に増加しました。

c. 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける主な資金需要は、投資家に販売する目的で一時的に保有する組成資産の取得資金、人件費その他費用を含む運転資金及びその他法人税等の支払資金等の営業活動によるもの、配当金の支払資金や借入金の返済資金といった財務活動によるものであります。設備投資は、主に本社・支店等の各拠点の維持・拡大に関するものであり、重要な設備投資は予定しておりません。

また、主な資金の源泉は、組成資産の投資家への譲渡代金や当社グループが収受する各種手数料等といった営業活動によるもの、資金需要を賄うための金融機関からの借入の実行やコマーシャル・ペーパーの発行等により調達する資金等の財務活動によるものであります。

当連結会計年度の資金の状況につきまして、主に組成資産の販売が進んだため、資金の残高は、前連結会計年度末に比べて9,177百万円増加し、25,758百万円となりました。詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。資金需要につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた世界経済や航空会社の経営環境は、今後、落ち着きを取り戻し、2023年9月期中には新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復する想定であり、組成資産の取得のための資金需要は、今後も継続して発生する想定です。

資金調達につきましては、当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行等を行っております。

当連結会計年度末において、有利子負債の残高は96,180,549千円であります。また、当連結会計年度末において、金融機関との間で総額134,911,515千円のコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております（借入実行残高60,600,373千円、借入未実行残高74,311,141千円）。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。連結財務諸表作成にあたっては重要な判断や見積りを行っており、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目として、商品出資金、金銭の信託（組成用航空機）、組成用不動産、販売用航空機、のれん及び繰延税金資産の評価が挙げられます。

商品出資金、金銭の信託（組成用航空機）、組成用不動産、販売用航空機の評価につきましては、将来キャッシュ・フロー、正味売却可能価額等の前提条件に基づき、その評価の妥当性を確認しております。

のれんについては、子会社の業績の実績や将来の事業計画等の前提条件をもとにその評価の妥当性を検討しております。繰延税金資産につきましては、課税所得の実績や将来の予測等の前提条件をもとに回収可能性を評価しております。

これらの評価を行う上での、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響についての仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載しております。

これらの評価に際して利用した将来予測等の前提条件・仮定は、実際と異なる可能性があり、その結果、評価損等の計上を行うなどして、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

コミットメントライン契約等の締結

当社グループは、主にリースアレンジメント事業及び不動産事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の資金調達枠の総額は、134,911,515千円であります。

これらの契約のうち、主なものは、以下のとおりであります。

相手方の名称	契約内容及び 資金調達枠の総額	契約締結日
株式会社三井住友銀行 及びその他 5 金融機関 (注) 1	コミットメントライン契約 総額15,000,000千円(USドル建又は円建)	2019年12月23日
株式会社みずほ銀行	コミットメントライン契約 総額10,000,000千円(USドル建又は円建)	2020年 2 月 4 日
株式会社三菱UFJ銀行 及びその他 9 金融機関 (注) 2	コミットメントライン契約 総額18,462,590千円(34億 5 千万円は円建、 100億円はUSドル建又は円建及び50億 1 千万 円はUSドル建)	2020年 3 月24日
株式会社三井住友銀行 及びその他 1 金融機関 (注) 3	コミットメントライン契約 総額12,750,000千円	2020年 3 月31日
株式会社三井住友銀行 及びその他 5 金融機関 (注) 4	コミットメントライン契約 総額14,800,000千円	2020年 9 月25日
株式会社みずほ銀行 及びその他 7 金融機関 (注) 5	コミットメントライン契約 総額9,350,000千円(70億円はUSドル建又は 円建、23億5千万円は円建)	2020年 9 月30日

- (注) 1 . 当社において、2018年12月に締結した株式会社三井住友銀行及びその他 5 金融機関との、資金調達枠150億円のコミットメントライン契約が終了することに伴い、同契約を締結いたしました。
- 2 . 当社において、2019年 3 月に締結した株式会社三菱UFJ銀行及びその他10金融機関との資金調達枠154億 5 千万円のコミットメントライン契約が終了することに伴い、資金調達枠184億 6 千万円の新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。
- 3 . 当社において、2019年 3 月に締結した株式会社三井住友銀行及びその他 1 金融機関との資金調達枠127億 5 千万円のコミットメントライン契約が終了することに伴い、同契約を締結いたしました。
- 4 . 当社において、2019年 9 月に締結した株式会社三井住友銀行及びその他 7 金融機関との資金調達枠155億円のコミットメントライン契約が終了することに伴い、資金調達枠148億円の新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。
- 5 . 当社において、2019年 9 月に締結した株式会社みずほ銀行及びその他10金融機関との資金調達枠100億円および10百万USドルのコミットメントライン契約が終了することに伴い、資金調達枠93億 5 千万円の新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。

株主間契約

当社は、MARCUS JUNG氏及びMICHEL MULLER氏との間で、FPG Asset & Investment Management B.V.の運営に関する株主間契約を締結しております。当社は、FPG Asset & Investment Management B.V.及びその子会社から、オペレーティング・リース事業案件の組成サポートを受けております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
東京本社他 (東京都千代田区)	F P G	業務施設	45,349	48,687	26,283 (2,832.03)	120,320	141
札幌支店 (札幌市中央区)	F P G	業務施設	9,953	2,075	-	12,028	4
仙台支店 (仙台市青葉区)	F P G	業務施設	4,733	1,719	-	6,452	10
高崎支店 (群馬県高崎市)	F P G	業務施設	14,576	6,850	-	21,427	6
大宮支店 (さいたま市大宮区)	F P G	業務施設	9,357	3,449	-	12,806	6
横浜支店 (横浜市西区)	F P G	業務施設	11,870	5,344	-	17,214	7
金沢支店 (石川県金沢市)	F P G	業務施設	8,185	1,528	-	9,714	4
名古屋支店 (名古屋市中区)	F P G	業務施設	-	2,427	-	2,427	12
大阪支店 (大阪市北区)	F P G	業務施設	22,514	3,681	-	26,196	18
岡山支店 (岡山市北区)	F P G	業務施設	11,325	3,270	-	14,596	5
広島支店 (広島市中区)	F P G	業務施設	3,945	1,194	-	5,140	4
高松支店 (香川県高松市)	F P G	業務施設	3,586	1,511	-	5,097	8
福岡支店 (福岡市中央区)	F P G	業務施設	2,314	2,026	-	4,340	10

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 各事業所の建物は賃借しており、駐車場等を含めた当連結会計年度の賃借料総額は、403,880千円であります。

3. 土地は遊休不動産であります。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器 具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)F P G証券	本社 (東京都千代田区)	その他	業務施設	-	-	-	-	4
(株)F P G信託	本社 (東京都千代田区)	その他	業務施設	-	1,874	-	1,874	11
(株)F P Gテクノ ロジー	本社 (東京都千代田区)	その他	業務施設	5,042	1,432	-	6,475	48
北日本航空(株)	本社他 (岩手県花巻市他)	その他	業務施設	4,507	566	16,045	21,119	9

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。
2. 建物は賃借しており、当連結会計年度の賃借料総額は、47,225千円であります。
3. (株)F P G証券については全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。
4. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具および航空機の合計であります。

(3) 在外子会社

2020年9月30日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
FPG Amentum Limited	本社 (アイルランド)	F P G AMENTUM	業務施設	138,418	37,208	175,627	24

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「建物」は、リース取引により認識した使用権資産となります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000,000
計	216,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,073,600	89,073,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	89,073,600	89,073,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注)1	162,000	94,461,600	4,698	3,091,176	4,698	3,041,176
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	162,000	94,623,600	4,698	3,095,874	4,698	3,045,874
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)2	2,250,000	92,373,600	-	3,095,874	-	3,045,874
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)3	1,700,000	90,673,600	-	3,095,874	-	3,045,874
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)4	1,600,000	89,073,600	-	3,095,874	-	3,045,874

(注)1. 新株予約権の行使による増加

2. 2017年11月10日付で自己株式2,250,000株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は2,250,000株減少し、92,373,600株となっております。
3. 2018年11月9日付で自己株式1,700,000株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は1,700,000株減少し、90,673,600株となっております。
4. 2019年11月29日付で自己株式1,600,000株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は1,600,000株減少し、89,073,600株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	30	294	131	97	36,874	37,450	-
所有株式数(単元)	-	82,275	6,308	275,495	30,221	1,133	494,968	890,400	33,600
所有株式数の割合(%)	-	9.24	0.71	30.94	3.39	0.13	55.59	100.00	-

(注)自己株式3,720,200株は、「個人その他」に37,202単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
HTホールディングス株式会社	東京都港区赤坂3-21-21	24,300,000	28.47
谷村尚永	東京都港区	2,199,600	2.58
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,173,800	2.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	1,293,500	1.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	827,200	0.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	680,800	0.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-12	654,900	0.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	633,400	0.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-12	602,500	0.71
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	466,700	0.55
計	-	33,832,400	39.64

(注) 上記のほか、自己株式が3,720,200株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,720,200	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,319,800	853,198	同上
単元未満株式	普通株式 33,600	-	-
発行済株式総数	89,073,600	-	-
総株主の議決権	-	853,198	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社F P G	東京都千代田区 丸の内二丁目7番2号	3,720,200	-	3,720,200	4.18
計	-	3,720,200	-	3,720,200	4.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、
会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年4月21日)での決議状況 (取得期間2020年5月1日～2020年6月30日)	上限4,000,000	上限2,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,254,700	1,999,993
残存決議株式の総数及び価額の総額	745,300	6
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.6	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,886	-
当期間における取得自己株式	670	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度による無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,600,000	1,732,390	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,720,200	-	3,720,870	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年12月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2020年9月期の配当方針につきましては、当初、ROE(自己資本利益率)30%程度の維持と、DOE(株主資本配当率)15%以上を目指すための配当方針及び自己株式取得を含めた株主還元政策を実施していくこととしておりました。しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、当社の主力事業であるリースアレンジメント事業の業績に影響を及ぼし、さらにAML案件に係る評価損・費用処理を行う等、当初予想していた業績が達成できなくなったことを踏まえ、当社経営の安定化を図ることを優先するため、上記配当方針を撤回し、2020年9月期の配当につきましては、1株当たり期末配当金11円50銭、年間合計11円50銭(連結配当性向88.6%)とさせて頂きました。

2021年9月期以降の株主還元方針は、持続的な成長と企業価値向上のために必要な内部留保を確保しつつ安定的な配当を継続して実施することを基本方針とし、連結配当性向50%を目安とした配当を実施することとしております。

内部留保資金につきましては、案件組成資金、その他今後の成長資金に充当し、さらなる企業価値向上のために有効活用してまいります。

(注) $DOE = ROE \times \text{連結配当性向}$

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年12月22日 定時株主総会決議	981,564	11.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客・従業員・地域社会等の各種のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う仕組みであるコーポレート・ガバナンスの強化が、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために重要であるとの認識に立ち、そのための経営体制の実現に取り組んでおります。

そして、このような観点から、当社では、独立社外取締役や独立社外監査役を主体とした取締役会及び監査役会を構成し、「取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能の分離」、「取締役会の強い独立性」、「取締役会の監督機能の強化」、「独立社外取締役と監査役会の密接な情報共有と連携」等を図っております。

また、その実現に当たっては、基本的な考え方の基盤となる企業の行動規範が重要であり、これをF P Gグループコンプライアンス・ポリシーに以下のとおり定め、これに基づいて役職員が行動してまいります。

- () 金融分野における「真のプロフェッショナル」を目指します。
- () 常に自己変革に努め、先進的・革新的な専門技術の習得に努めます。
- () 法令諸規則等の社会規範を遵守し、その趣旨に沿って公明正大な企業活動を行います。
- () お客様のニーズにかなう商品・サービスを適切な情報とともに提供いたします。
- () 全ての関係者の人格、多様性を尊重し、十分なコミュニケーションを心掛けます。
- () 反社会的勢力に対しては、断固とした態度で臨み、あらゆる関係を排除します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入し、個々の分野の業務執行は、取締役会が選任する執行役員が担当し、取締役会は、経営上の重要な事項についての意思決定と、業務執行の監督に注力する体制とすることで、意思決定の迅速化と、業務執行機能強化による経営の効率化を図っております。また、当社は、監査役が、取締役の業務執行の監査を行う体制が、経営の健全性・透明性を高める観点から、最も適切であると考えて、監査役会設置会社の形態を採用しております。

a. 取締役会

本書提出日現在、当社の取締役会は、業務執行取締役3名、社外取締役2名の合計5名から構成されております。社外取締役は、企業経営・金融・法務等の各分野に豊富な経験と幅広い知見を有する者を任用しております。

取締役会は毎月1回また、必要に応じて臨時に開催しております。取締役会は、当社の経営の基本方針・重要事項を決定し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。社外取締役は、各々の知見に照らし、取締役会において独立した立場から意見を述べ、また、議決に参加することで、様々な視点を踏まえた取締役会の意思決定や監督機能の一層の強化に寄与しております。

取締役会には、監査役が出席し、必要に応じて、意見を述べ、取締役の業務執行の状況を監視しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長	代表取締役	谷村 尚永
	取締役	石黒 正
	取締役	高橋 和樹
	社外取締役	大原 慶子
	社外取締役	迫本 栄二

b. 監査役会

当社の監査役会は、本書提出日現在3名の監査役から構成されております。このうち常勤監査役は1名であります。また、監査機能の一層の強化を図るため、知識・経験を豊富に有する社外監査役3名を選任しております。監査役会は、毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催しております。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき監査を実施しております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長	常勤社外監査役	安田 正敏
	社外監査役	吉利 友克
	社外監査役	常峰 仁

c. 執行役員・執行役員会

執行役員は、本書提出日現在11名選任しており、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の職務を執行するとともに、代表取締役社長が兼任する代表執行役員が議長を務める執行役員会を、必要に応じて開催し、重要な業務執行を決定しております。

(執行役員・執行役員会構成員の氏名等)

議長	代表執行役員	谷村 尚永	情報システム部・不動産業務部・不動産マーケティング部・商品開発部・フィンテック推進部担当
	専務執行役員	石黒 正	管理部門管掌、財務部・総務部・リスク管理部・人事部・M & A 事業部・事業投資部担当
	専務執行役員	高橋 和樹	大阪支店・岡山支店・広島支店・高松支店・福岡支店担当
	常務執行役員	松本 孝博	ストラクチャードファイナンス各部管掌、ストラクチャードファイナンス1部担当
	執行役員	鈴木 智倫	東京営業部・大宮支店・高崎支店担当
	執行役員	木塚 浩敏	営業推進部・札幌支店・横浜支店・金沢支店・名古屋支店・営業サポート部・保険事業部担当
	執行役員	中村 敬一	ストラクチャードファイナンス2部・融資部担当
	執行役員	金子 文子	法務部・コンプライアンス部担当
	執行役員	大嶋 智之	仙台支店・西東京営業部担当
	執行役員	倉田 修	ストラクチャードファイナンス管理部、ストラクチャードファイナンスオペレーション部担当
	執行役員	桜井 寛	経営企画部・経理1部・経理2部担当

d. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス態勢の推進、向上を図るため、代表執行役員が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、次年度コンプライアンス・プログラム案を審議し、当年度コンプライアンス・プログラムの運用状況を報告するほか、事故処理規程及び苦情処理基本規程に基づく事故や苦情の半期毎の総括報告、その他コンプライアンス上の重要事項等の審議・報告を行っております。当社はコンプライアンス委員会を、少なくとも半期に1回開催する運用としております。

コンプライアンス委員会の構成は、委員長が代表執行役員谷村尚永、副委員長がコンプライアンスオフィサーである専務執行役員石黒正、委員がその他の執行役員及びコンプライアンス統括責任者であるコンプライアンス部長となります。委員会にはオブザーバーとして監査役及び内部監査室長並びに法務部長が出席し、意見を述べる事ができるものとしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備・運用状況

当社は、当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備・推進するにあたり、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、既に定めある「F P Gグループ コンプライアンス・ポリシー」を法令遵守及び倫理維持の基本方針とし、取締役及び使用人に周知徹底し、業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その遵守及び推進を求める。

取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議するため設置する「コンプライアンス委員会」を通じて、定期的にコンプライアンス態勢を見直し、問題点の把握と改善に努める。

当社は、取締役及び使用人の職務の執行における法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、監査役及び内部監査室は連携し、定期的に、その遵守体制の有効性の検証を行う。また、内部通報制度を設置し、不祥事、コンプライアンス上疑義ある行為等について通報窓口を設置し、早期発見と是正を図る。コンプライアンス違反者に対しては、「社員就業規則」に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

複数名の社外取締役を置くことにより、取締役及び使用人の職務執行に対する監督機能の強化を図る。

既に定めある「F P Gグループ コンプライアンス・ポリシー」の反社会的勢力への対応に関する基本方針に基づき要領等に明文化し周知徹底を図り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、警察、弁護士等とも連携して毅然とした態度で組織的に対応する。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

コンプライアンス統括部門を強化し、法務部との連携を図りながら、当社の事業に適用される法令、金融庁の監督指針等の最新の内容を正確に把握し、法改正に応じて所要の規程改定を行い、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法令遵守態勢を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に際しては、既に定めある「取締役会規程」及び「執行役員規程」に基づき取締役会議事録、執行役員会議事録等の文書（電磁的情報を含む）・記録の作成、保存及び管理を適正に行う。

監査役及び内部監査室は連携し、定期的に情報の保存及び管理について、監査を行う。

個人情報、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重かつ適切に管理する。

取締役及び執行役員は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従って適時かつ適切に開示する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の体制については、既に定めある「F P Gグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント最高責任者、リスクマネジメント統括部門及びリスクマネジメント委員会の設置等により、総合的に整備する。

当社の主要リスクを、在庫リスク、レピュテーションリスク、流動性リスク、ビジネスリスク、オペレーショナルリスク、グループ会社におけるリスク、として定め、報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、主要リスクの見直しを含めて管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

自然災害、パンデミック、社会インフラ停止等の緊急災害時の対応について、「F P Gグループ緊急災害時対策規程」に基づき、行動原則及び安全確保の原則を定め、防災計画の策定等の防災管理体制の整備及び発生時の対策本部設置等の対応体制の整備を行う。大規模災害や新型インフルエンザの流行等の当社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、未然に防止する。万一、当社に著しい損害を及ぼす災害が発生した場合には対応として、事業への損害、業務の中断を最小限にとどめるために、あらかじめ「F P Gグループ事業継続計画（BCP）」を策定し、事業継続態勢の実効性向上を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の意思決定の迅速化・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を法令に反しない範囲で執行役員会又は各執行役員に委譲する。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の職務を執行する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行い、相互に職務執行を監督する。取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等は、既に定めある「取締役会規程」に基づき、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。

取締役及び執行役員による効果的な業務運営を確保するため、取締役は「取締役会規程」に基づき、また、執行役員は「執行役員規程」、「組織規程」、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき、職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の適切かつ効率的な運営を図る。

取締役会は、当社の企業理念を定めるとともに、中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役及び使用人に周知徹底し、適切な経営管理に努め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

前各号の業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室による内部監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証する。

取締役は、必要と認める場合は、当社の費用において、弁護士、公認会計士等の外部の専門家から助言を受けることができる。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社において、当社グループの経営方針に従った適正な業務運営及び当社による実効性のある管理が行われるよう、「関係会社管理規程」を制定し、もって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告が適時に行われる体制を整備する。

当社は、子会社の取締役に当社取締役又は当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の財務報告の適正性を確保するための体制を整備・運用せしめ、その業務の状況を当社が監理し、もって、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。特に、重要な事項については、当社の執行役員会での審議又は取締役会への付議を行う。

当社は、「F P Gグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループ全体のリスク管理を行い、子会社のリスク管理体制の整備・充実を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の人数、権限、所属する組織、指揮命令権等について決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項により設置される監査役を補助すべき使用人の独立性を確保し、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保するため、使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事（異動、評価、懲戒等）に関しては、代表取締役が監査役の同意を得た上決定する。

(8) 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、執行役員会及び子会社におけるそれらを含めた重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、意見を述べることができる。

監査役には当社及び子会社の主要な稟議書その他社内的重要書類を回付し、又は、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出し、閲覧に供する。

監査役は、定期的に代表取締役との監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等に関する意見交換会を開催するほか、必要に応じて当社の他の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人からその業務及び財産の状況等に関する報告・説明を受けることができる。

当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する事項又は著しく不当な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、内部監査室の監査報告を受ける。

前各号に定める他、当社は、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制を確保するため、当社及び子会社の関係社内規程において報告の仕組みを整備する。

当社は、本項の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するため、当社及び子会社の関係社内規程にその旨明記する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払もしくは償還又は債務の弁済の請求をしたときは、その職務の執行に必要でないと認める場合を除き、速やかに支払う。

(10) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び執行役員は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査にあたっての基準、行動指針等を明確にした「監査役監査基準」及び毎年策定する監査計画書を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備、実効性確保に努める。

監査役が必要と認めるときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は、各部室店所に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。

代表取締役は、監査役が、子会社の監査役と連携した監査の実施、子会社への監査結果の報告、子会社の代表者との意見交換等を行うよう努める。

監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。また、監査役、会計監査人及び内部監査室との間で、三様監査連絡会を開催する。

監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家から助言を受けることができる。なお、これに伴い生ずる費用又は債務の処理は、前項に定める方針に従う。

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス委員会」を開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「F P Gグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループのリスクの把握・評価を行い、その管理及びリスク低減に努めた。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、内部管理態勢の有効性・適切性について、各部室店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況等を、取締役会及び監査役に報告した。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べた。

b. 非業務執行取締役及び監査役との間の責任限定契約

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨規定しております。

当該定款及び会社法の規定に基づき、当社は、社外取締役及び社外監査役全員と間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は以下のとおりであります。

() 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、当社の取締役として職務を行うにつき、当該契約の締結日以降、その任務懈怠により会社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については当然に免責される。

() 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、当社の監査役として職務を行うにつき、当該契約の締結日以降、その任務懈怠により会社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については当然に免責される。

c. 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

() 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

() 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

() 取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 代表 執行役員	谷村 尚永	1959年7月 25日生	1983年4月 住商リース株式会社(現 三井住友ファイナンス&リース株式会社)入社 1998年8月 ING Lease Japan N.V東京支店在日代表 2001年11月 有限会社ファイナンシャル・プロダクト・グループ(現 当社)設立 当社代表取締役社長(現任) 2011年8月 HTホールディングス株式会社 代表取締役(現任) 2012年12月 当社代表執行役員(現任) 2013年3月 株式会社F P G証券 代表取締役会長(現任) 2014年10月 ベルニナ信託株式会社(現 株式会社FPG信託)取締役 2015年3月 株式会社F P G信託 代表取締役会長(現任) 2015年5月 Amentum Capital Limited(現FPG Amentum Limited)取締役(現任) 2015年9月 株式会社F P G信託 代表取締役社長 2019年11月 北日本航空株式会社 取締役 2020年6月 株式会社ケンファースト(現 株式会社FPGテクノロジー) 代表取締役会長(現任) 2020年6月 北日本航空株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	2,199,600
取締役 専務 執行役員	石黒 正	1955年4月 26日生	1978年4月 株式会社日本長期信用銀行入行(現 株式会社新生銀行) 2000年3月 同行 執行役員 企業戦略部長 2004年6月 同行 常務執行役 事業法人部長 2005年1月 同行 常務執行役 コーポレートアフェアーズ部門長 2005年9月 野村ホールディングス株式会社 経営企画部 シニアエグゼクティブオフィサー 2006年4月 野村信託銀行株式会社 執行役 企画管理部門管轄 2010年4月 同行 専務執行役 2015年5月 株式会社F P G信託 代表取締役社長 2016年3月 当社専務執行役員(現任) 株式会社F P G信託 取締役(現任) 2016年12月 当社取締役(現任) 2017年2月 当社 コンプライアンス部長 2017年6月 当社 コンプライアンス部長兼人事部長兼総務部長 2019年10月 当社 事業投資推進室長 2019年11月 北日本航空株式会社 取締役(現任) 2020年6月 株式会社ケンファースト(現 株式会社FPGテクノロジー) 取締役(現任) 2020年10月 当社 M&A事業部長兼事業投資部長(現任)	(注)3	-
取締役 専務 執行役員	高橋 和樹	1963年6月 7日生	1988年4月 住商リース株式会社(現 三井住友ファイナンス&リース株式会社)入社 1988年4月 同社 財務部 1994年4月 同社 営業開発部 2006年4月 同社 不動産営業第一部 2008年10月 当社 ストラクチャードファイナンス部長 2009年4月 当社 東京営業部長 2009年12月 当社 取締役兼東京営業部長 2012年12月 当社 常務執行役員 東京営業部長 2014年12月 当社 常務執行役員 東京営業部長兼営業サポート部長 2015年4月 当社 常務執行役員 東京営業第一部長兼営業サポート部長 2016年10月 当社 常務執行役員 札幌支店長 2018年4月 当社 常務執行役員 大阪支店長兼岡山支店長 2018年10月 当社 常務執行役員 大阪支店長 2018年12月 当社 専務執行役員 大阪支店長(現任) 2019年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	62,084

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	大原 慶子	1959年10月18日生	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 小松総合法律事務所 入所(後 小松・狛法律事務所) 1992年9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所 入所 1993年8月 弁護士登録(ニューヨーク州) 1993年10月 小松・狛法律事務所 復帰 2000年2月 神谷町法律事務所 入所 創立パートナー(現任) 2012年9月 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師 2017年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事(現任) 2017年6月 日本弁護士連合会 外国弁護士及び国際法律業務委員会 委員長 2018年12月 当社取締役(現任) 2019年6月 富士急行株式会社 取締役(現任) 2020年6月 大成建設株式会社 監査役(現任)	(注)3	-
取締役	迫本 栄二	1956年11月4日生	1990年6月 株式会社タックスコンサルティンググループ(現 銀座K.T.Cコンサルティング株式会社) 代表取締役(現任) 1991年4月 松竹映画劇場株式会社 取締役 1993年3月 公認会計士開業登録 1993年7月 税理士開業登録 2000年6月 株式会社永谷園(現 株式会社永谷園ホールディングス) 社外監査役 2003年8月 松竹映画劇場株式会社 代表取締役(現任) 2004年4月 新創税理士法人(現 銀座K.T.C税理士法人) 代表社員(現任) 2004年12月 株式会社コウド(現 株式会社プリンスホテル) 監査役 2006年2月 株式会社プリンスホテル 社外監査役 2006年2月 株式会社西武ホールディングス 社外監査役(現任) 2006年6月 公益社団法人日本演劇興行協会 監事(現任) 2011年8月 新橋演舞場株式会社 監査役(現任) 2011年8月 演舞場サービス株式会社 監査役(現任) 2013年3月 株式会社野村事務所 監査役(現任) 2015年5月 株式会社プリンスホテル 監査役(現任) 2015年6月 株式会社永谷園ホールディングス 社外取締役(現任) 2018年10月 産業ファンド投資法人 監督役員 2020年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	安田 正敏	1947年8月17日生	1971年7月 株式会社日立製作所入社 1983年1月 シティバンク東京支店入社 1988年7月 シティコープ・スクリムジャー・ヴィッカーズ証券東京支店支店長 1992年7月 キャンターフィッツジェラルド 日本代表 2006年12月 株式会社MM総研取締役副所長 2009年9月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会専務理事 2010年3月 株式会社ネットワークバリューコンポネッツ監査役 2011年2月 株式会社好日山荘監査役 2011年6月 株式会社アパレルウェブ監査役(現任) 2012年12月 当社監査役(現任) 2013年12月 株式会社F P G証券監査役(現任) 2016年3月 株式会社ネットワークバリューコンポネッツ取締役監査等委員 2020年2月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会理事(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	吉利 友克	1952年10月4日生	1975年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 1999年7月 アイエヌジー生命保険株式会社入社 2002年7月 アイエヌジー投信株式会社 代表取締役社長 2010年7月 医療法人社団松英会顧問 2012年12月 当社監査役(現任) 2015年6月 株式会社F P G信託 監査役(現任) 2015年6月 株式会社イオン銀行 取締役(現任) 2016年6月 AEON Credit Service(M)Berhad 取締役(現任)	(注)4	-
監査役	常峰 仁	1953年10月9日生	1977年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 2002年4月 同行 大阪支店長 2004年6月 シンキ株式会社顧問 2004年6月 同社代表取締役会長兼会長執行役員 2005年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2009年5月 株式会社アプラス(現 株式会社アプラスフィナンシャル) 顧問 2009年6月 同社代表取締役社長最高経営責任者 2011年4月 同社取締役会長 2013年12月 当社監査役(現任) 2019年11月 北日本航空株式会社 監査役(現任) 2020年6月 株式会社ケンファースト(現 株式会社F P Gテクノロジー) 監査役(現任)	(注)4	-
計					2,261,684

- (注) 1. 取締役大原慶子及び迫本栄二は、社外取締役であります。
2. 監査役安田正敏、吉利友克及び常峰仁は、社外監査役であります。
3. 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
4. 2017年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

社外役員の状況

a. 社外取締役

当社は、取締役5名のうち、社外取締役2名とすることで、社外のような見識を取締役会の意思決定に反映するとともに、取締役会の監督機能の一層の強化を図っております。

社外取締役大原慶子氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と国際企業法務に関する専門的かつ高度な知見を有しており、適切な業務執行及び監督が可能であると判断し社外取締役として選任しております。同氏は、神谷町法律事務所パートナー等を兼職しておりますが、当社と同氏の兼職先との間には、特別な利害関係はありません

社外取締役迫本栄二氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計並びに税務に関する高度な専門性、豊富な経験及び高い見識を有しており、適切な業務執行及び監督が可能であると判断し社外取締役として選任しております。同氏は、銀座K.T.C税理士法人代表社員等を兼職しております。当社は銀座K.T.C税理士法人と顧客紹介契約を締結しておりますが、本契約による同税理士法人への手数料支払実績はありません。なお本契約は一般の他の取引先と同様の条件によるものであり、その内容、規模、互いに与える影響等に鑑みて同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、当社と同氏の兼職先との間には、特別な利害関係はありません。

その他、各社外取締役とも、主要な取引先の出身者等ではないことなど、当社との間には特別な利害関係はなく、独立した立場での業務執行の監督が可能と判断しております。

各社外取締役は、各々の知見に照らし、取締役会において独立した立場から意見を述べ議決に参加することで、様々な視点を踏まえた取締役会の意思決定や監督機能の一層の強化に寄与しております。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は、3名であります。当社の監査役はすべて社外監査役であり、取締役の職務の執行について、適切な監査を受けることで、経営の透明性・公正性を確保しております。

社外監査役安田正敏氏、吉利友克氏及び常峰仁氏は、他社での経験が豊富であり、適切な監査の遂行が可能であると判断し社外監査役として選任しております。

社外監査役安田正敏氏は、当社の連結子会社である株式会社F P G証券の監査役を、社外監査役吉利友克氏は、当社の連結子会社である株式会社F P G信託の監査役を、社外監査役常峰仁氏は、当社の連結子会社である北日本航空株式会社及び株式会社F P Gテクノロジーの監査役を兼任しております。また、社外監査役吉利友克氏は、株式会社イオン銀行の社外取締役を兼職しておりますが、当社と、同行との間には、借入等の取引関係があるものの、同氏は同行の業務執行者ではなく、また、同行との取引額は、当社の他の金融機関との取引額の総額に占める割合が僅少であること等から、同氏の兼職が、同氏の独立性に与える影響はないと判断しております。その他、各社外監査役のその他の兼職先との間に、取引関係等、特別な利害関係はなく、また、各社外監査役とも、主要な取引先の出身者等ではないことなど、当社との間には特別な利害関係はなく、独立した立場での監査が可能と判断しております。

各社外監査役は、取締役会に出席し、各々の豊富な経験を踏まえ、独立した立場から意見を述べるとともに、当社の会計監査人、内部監査室、業務執行部門と連携し、取締役の職務の執行状況を監査し、当社の経営の健全性を高めております。

c. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針

当社は、社外役員の選任にあたり、会社法及び東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、企業経営や専門分野等の豊富な経験と幅広い知見に基づき客観的に当社の経営監督を担える方を選任する方針であります。当社は、各社外役員は、上記の関係を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、全員を東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席及び随時の情報徴求等を通じて、業務執行部門の監督・監査を行っております。社外監査役のうち常勤監査役が、業務監査の中心を担っており、すべての社外監査役は、監査役会等を通じ、常に情報を共有して、監査を行っております。また、内部監査室とも、随時連携し、相互に情報を共有しながら監査を行っております。

社外取締役は、監査役と随時の情報共有を図ることで、社外監査役を含めた監査役と連携しております。内部監査室からの監査結果等についても、適時に報告を受け、課題を共有しております。

また、社外取締役及び社外監査役とも、会計監査人と適時の面談、定期的な報告会への出席等によって、情報共有を図り、連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(監査役監査の組織・人員)

監査役会は、監査役3名から構成されており、いずれも社外監査役であります。そのうち、安田正敏は常勤監査役として常勤の監査業務を行っています。また、いずれの監査役も投資銀行業務、融資業務などの金融業務において長年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役補助業務については、当社の監査役会は経営企画部の一部のスタッフの補助業務を受けており十分な機能を果たしています。

(監査役及び監査役会の活動状況)

a. 監査役会開催回数と出席状況

監査役会は原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては13回開催しました。個々の監査役の出席状況は次の通りとなっております。

氏名	開催回数	出席状況(出席率)
安田 正敏	13回	13回(100%)
吉利 友克	13回	13回(100%)
常峰 仁	13回	13回(100%)

b. 監査役会の主な活動及び検討事項

監査役会は、当社「監査役監査基準」に基づいて、会社の事業および業務に潜在するリスクを十分検討したうえで監査方針・監査の重点項目・各監査役の職務分担を含む監査計画を作成し、各監査役は、下記「監査役の活動状況」に記載の通り、上記監査計画に基づいて取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかの視点で監査を行いました。

監査役会は、会計監査人と定期的に、また、必要に応じて臨時に緊密な情報交換を行い、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性および会計監査人の報酬についての検討を行いました。

また、内部監査室長は、内部監査の結果を監査役会で報告し、各監査役は必要に応じて意見を述べました。

さらに、2名の社外取締役は監査役会に陪席し、常勤監査役からの報告、内部監査の報告を聴取することにより社内の重要な情報を共有しました。

各監査役は、以上の監査の結果に基づいて各自監査報告書を作成し、監査役会で協議し、監査役会の監査報告書を決議し株主総会に報告しました。

c. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会で定めた上記の監査計画に基づいて主として次のような活動により監査を実施しました。

- ・取締役会への出席と意見の陳述。取締役会は当事業年度20回開催され、書面決議は4回行われましたがいずれの監査役も100%の出席率でした。
 - ・取締役会実効性評価アンケートへ参加し意見を提出しました。
 - ・執行役員との定期的面談。当事業年度4回行われました。
 - ・半期ごとに開催される全社会議への出席。いずれの監査役も2回開催された会議に出席しました。
 - ・会計監査人との定期的または非定期的面談、四半期レビューおよび監査報告と意見交換。
- 当事業年度7回(うち2回はウェブ会議)開催されました。常勤監査役は全ての会議に出席しておりますが、2名の非常勤監査役はそれぞれ6回の会議に出席しております。

常勤監査役は、以上の活動に加え、執行役員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議に陪席し必要に応じて意見を述べるとともに、重要会議の議事録、重要な決裁書類を査閲、内部通報の報告受領、内部統制システムの整備・運用の監視を行うことにより、取締役の職務の執行を監査しました。また、

常勤監査役は、内部監査室と随時の面談、内部監査結果の確認、監査への立会などを通じ、相互に情報を共有しながら監査を行いました。これに加えて、常勤監査役は、監査役会・取締役会の終了後、内部監査室長はじめ室員に重要な情報を伝えています。常勤監査役のこれらの活動から得られた情報は監査役会で社外監査役に報告され、各監査役は重要な事項について議論しました。さらに、上述のように当社の監査役会は2名の社外取締役が陪席しており、これらの情報は社外取締役にも共有されています。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室(専任担当者1名及び非常勤担当者2名)が、当社の業務活動全般に関して、内部統制の有効性を評価しております。内部監査室は、年度監査計画を策定し、被監査部門に対する監査を実施しております。また、監査結果を代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、被監査部門における改善状況を点検し、実効性かつ有効性の高い監査を実施しております。また、内部監査室は、会計監査人との面談等を通じて、相互に情報を共有しながら監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年

c. 業務を執行した公認会計士

甘樂 眞明

櫻井 雄一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名及びその他29名となっております。

e. 会計監査人の選任方針と理由

監査役会は、会計監査人の選任に際しては、当社が制定する「監査役会規程」、「監査役監査基準」、「会計監査人の再任要領」及び「会計監査人の評価および選定基準」に従い、会計監査人との面談の実施や、取締役及び社内関係部署から入手した情報の評価を行い、会計監査人の独立性、監査の品質管理体制、監査従事者の適格性、監査手続の妥当性を評価することとしております。監査役会は、これらの手続を実施した結果、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適格であると判断し、再任しております。

<参考：会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当する場合、「監査役会規程」に従い、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合その他会計監査人を解任又は不再任とするべき理由があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を「監査役会規程」に従い決定いたします。

f. 提出会社の監査役会及び監査役による会計監査人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の評価および選定基準」に従い、EY新日本有限責任監査法人との面談の実施や、取締役及び社内関係部署から入手した情報の評価を通じて、会計監査人の独立性、監査の品質管理体制、監査従事者の適格性、監査手続の妥当性を評価し、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適格であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,600	-	34,800	-
連結子会社	11,300	1,000	10,800	500
計	43,900	1,000	45,600	500

連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。また、当連結会計年度における、当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬2,400千円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Youngのメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	4,080	-	-
連結子会社	-	3,228	-	2,749
計	-	7,308	-	2,749

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、「会計監査人の報酬額当否判断要領」に基づいて、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役が提案した監査報酬額について、「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び「会計監査人の報酬額当否判断要領」に基づき、会計監査人による算定根拠、監査計画の内容、前年度の監査実績、当社の規模や業務の複雑性を踏まえ、また、外部の公表データを参考にし、評価を行いました。その結果、監査役会は、取締役の提案した金額は妥当な範囲内であると判断し、会社法第399条に基づいて同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬の限度額内で、各取締役の担当職務の執行状況、取締役としての過去の実績、過年度の当社業績の推移を総合的に勘案し、社外取締役との協議により、個人別の報酬額案を策定したうえで、取締役会で当該報酬額を決定することとしております。

当社は、当該報酬額の決定に際しては、過年度の当社業績等を勘案して定性的に評価しており、業績を示す指標と明確に連動させていないことから、当該報酬額を固定報酬として区分しております。

また、監査役の報酬額は、非業務執行取締役である社外取締役の報酬額とのバランスを考慮しつつ、常勤監査役、非常勤監査役の職務執行状況を勘案して株主総会で承認された報酬の限度額内で個々の監査役の報酬額案を策定し、監査役会で決定することとしております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬額は、2018年12月21日開催の定時株主総会の決議により、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内であり、使用人分の給与は含まれません。）と決定しております。当該定めに係る取締役の員数は5名、本書提出日現在5名です。

監査役の報酬額は、2015年12月22日開催の定時株主総会の決議により、年額50百万円以内（うち社外監査役分は年額30百万円以内）と決定しております。当該定めに係る監査役の員数は3名、本書提出日現在3名です。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

取締役の報酬額はその算定方法も含め、株主総会で承認された報酬の限度額内で取締役会が決定権限を有しております。また、監査役の報酬額はその算定方法も含め、株主総会で承認された報酬の限度額内で監査役会が決定権限を有しております。

取締役の報酬の額をまたはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、明確には定めておりませんが、社外取締役との協議により、過年度の業績等を勘案して定性的に評価して全取締役の報酬の額の原案を策定し、業務執行取締役がその原案を受け入れ、取締役会で承認しております。

監査役の報酬の額をまたはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、明確には定めておりません。過年度の業績、非業務執行取締役である社外取締役の報酬の額等を勘案して、前監査役が協議し、各監査役の報酬の額の原案を策定し、監査役会で決定しております。

d. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

2020年9月期の取締役の報酬額については、2019年12月9日において、過去5年度にわたる業績と報酬の関係に関するデータおよび2021年9月期の業績予想、各取締役の担当職務を参考として、社外取締役と協議の上で、報酬額の算定方法の決定に関する方針および2020年9月期の報酬額の原案を決定いたしました。当該原案は、2019年12月20日の取締役会において協議の上承認されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	149,883	149,883	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	45,537	45,537	-	-	6

(注) 上記には、2019年12月20日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役1名)を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
谷村 尚永	124,583	取締役	提出会社	124,583	-	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受け取る事を目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。当社は純投資目的以外の目的である投資株式については、事業上戦略的意義を有する場合のみ投資株式を保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体や会計に関する専門機関が実施する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,581,080	27,158,454
売掛金	329,460	490,535
貯蔵品	10,990	16,987
商品出資金	75,434,926	39,616,233
金銭の信託(組成用航空機)	19,109,675	34,038,201
組成用不動産	3,378,278	2,213,422
販売用航空機	-	3 14,665,370
営業投資有価証券	-	626,553
差入保証金	326,700	212,700
その他	5,925,167	3 7,425,987
流動資産合計	121,096,278	126,464,446
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	143,296	295,681
工具、器具及び備品(純額)	137,645	124,850
土地	35,927	26,283
その他	-	16,045
有形固定資産合計	1 316,869	1 462,861
無形固定資産		
のれん	896,584	1,403,568
その他	47,473	41,217
無形固定資産合計	944,058	1,444,786
投資その他の資産		
投資有価証券	3 205,257	3 30,023
関係会社株式	2, 3 1,082,486	2, 3 1,460,798
繰延税金資産	1,691,683	2,481,187
敷金及び保証金	3 421,520	3 452,962
その他	80,999	53,515
投資その他の資産合計	3,481,947	4,478,486
固定資産合計	4,742,875	6,386,134
資産合計	125,839,153	132,850,581

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	351,586	218,402
短期借入金	57,417,133	62,913,672
1年内返済予定の長期借入金	5,629,172	5,466,270
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	-	3 1,405,861
コマーシャル・ペーパー	2,500,000	4,500,000
1年内償還予定の社債	350,000	-
未払法人税等	2,853,602	314,704
前受金	9,790,970	5,458,555
賞与引当金	443,182	365,663
受入保証金	1,210,843	749,000
その他	1,855,032	3 1,825,874
流動負債合計	82,401,522	83,218,003
固定負債		
社債	-	1,000,000
長期借入金	10,189,220	8,202,950
長期ノンリコースローン	-	3 12,543,279
資産除去債務	104,951	107,523
退職給付に係る負債	-	24,449
その他	161,811	269,659
固定負債合計	10,455,983	22,147,861
負債合計	92,857,505	105,365,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,095,874	3,095,874
資本剰余金	3,045,874	3,045,874
利益剰余金	28,979,730	23,686,052
自己株式	2,231,117	2,498,720
株主資本合計	32,890,361	27,329,079
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	153,582	109,010
その他有価証券評価差額金	13,896	767
その他の包括利益累計額合計	139,686	109,777
非支配株主持分	230,972	265,414
純資産合計	32,981,647	27,484,716
負債純資産合計	125,839,153	132,850,581

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	26,595,611	12,708,322
売上原価	6,146,524	5,477,690
売上総利益	20,449,086	7,937,631
販売費及び一般管理費	1,601,467	1,605,313
営業利益	14,432,619	1,879,317
営業外収益		
受取利息	704,953	687,224
金銭の信託運用益	523,817	1,213,101
不動産賃貸料	249,879	52,457
航空機賃貸収入	-	441,030
持分法による投資利益	477,424	319,042
その他	76,921	56,348
営業外収益合計	2,032,996	2,769,204
営業外費用		
支払利息	1,082,010	938,663
社債発行費	-	18,668
支払手数料	760,880	775,913
為替差損	132,858	725,540
不動産賃貸費用	62,305	14,835
減価償却費	-	425,496
その他	32,644	29,806
営業外費用合計	2,070,700	2,928,923
経常利益	14,394,916	1,719,599
特別利益		
固定資産売却益	-	2,427
特別利益合計	-	4,277
特別損失		
減損損失	4,326,646	-
固定資産除却損	3,104,311	3,117,706
関係会社株式評価損	17,657	16,480
特別損失合計	51,346	28,187
税金等調整前当期純利益	14,343,569	1,695,689
法人税、住民税及び事業税	4,887,686	1,311,919
法人税等調整額	572,419	774,964
法人税等合計	4,315,267	536,954
当期純利益	10,028,302	1,158,734
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7,037	22,620
親会社株主に帰属する当期純利益	10,035,340	1,136,114

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	10,028,302	1,158,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,570	14,663
為替換算調整勘定	171,968	65,056
持分法適用会社に対する持分相当額	22,434	8,662
その他の包括利益合計	261,972	41,729
包括利益	9,766,329	1,200,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,804,828	1,166,022
非支配株主に係る包括利益	38,499	34,441

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,095,874	3,095,543	24,830,157	1,708,570	29,313,004
当期変動額					
剰余金の配当			4,441,750		4,441,750
親会社株主に帰属する当期純利益			10,035,340		10,035,340
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		62,217			62,217
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				1,999,921	1,999,921
自己株式の処分		2,706		43,199	45,906
自己株式の消却		1,434,175		1,434,175	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,444,017	1,444,017		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	49,669	4,149,572	522,546	3,577,357
当期末残高	3,095,874	3,045,874	28,979,730	2,231,117	32,890,361

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,358	81,466	90,825	343,465	29,747,295
当期変動額					
剰余金の配当					4,441,750
親会社株主に帰属する当期純利益					10,035,340
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					62,217
連結範囲の変動					-
自己株式の取得					1,999,921
自己株式の処分					45,906
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162,941	67,570	230,511	112,493	343,004
当期変動額合計	162,941	67,570	230,511	112,493	3,234,352
当期末残高	153,582	13,896	139,686	230,972	32,981,647

当連結会計年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,095,874	3,045,874	28,979,730	2,231,117	32,890,361
当期変動額					
剰余金の配当			4,696,488		4,696,488
親会社株主に帰属する当期純利益			1,136,114		1,136,114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動			913		913
自己株式の取得				1,999,993	1,999,993
自己株式の処分					-
自己株式の消却		1,732,390		1,732,390	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,732,390	1,732,390		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,293,678	267,603	5,561,281
当期末残高	3,095,874	3,045,874	23,686,052	2,498,720	27,329,079

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	153,582	13,896	139,686	230,972	32,981,647
当期変動額					
剰余金の配当					4,696,488
親会社株主に帰属する当期純利益					1,136,114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動					913
自己株式の取得					1,999,993
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,572	14,663	29,908	34,441	64,350
当期変動額合計	44,572	14,663	29,908	34,441	5,496,931
当期末残高	109,010	767	109,777	265,414	27,484,716

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,343,569	1,695,689
減価償却費	88,328	116,200
減損損失	32,646	-
のれん償却額	105,770	178,298
関係会社株式評価損	17,657	16,480
固定資産除却損	1,043	11,706
固定資産売却損益(は益)	-	4,277
賞与引当金の増減額(は減少)	113,264	87,499
受取利息及び受取配当金	706,233	687,227
支払利息	1,082,010	938,663
支払手数料	760,880	775,913
為替差損益(は益)	395,769	280,954
持分法による投資損益(は益)	477,424	319,042
社債発行費	-	18,668
売上債権の増減額(は増加)	279,260	84,449
商品出資金の増減額(は増加)	34,926,410	32,050,778
金銭の信託(組成用航空機)の増減額(は増加)	5,230,204	14,928,526
販売用航空機の増減額(は増加)	-	1,999,917
組成用不動産の増減額(は増加)	3,844,443	1,164,856
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	447,098
差入保証金の増減額(は増加)	1,482,803	114,000
受入保証金の増減額(は減少)	813,615	461,843
敷金及び保証金の増減額(は増加)	20,000	-
仕入債務の増減額(は減少)	248,075	157,017
前受金の増減額(は減少)	3,581,065	4,055,963
その他	3,546,686	1,358,380
小計	20,631,676	16,208,892
利息及び配当金の受取額	1,530,674	688,507
利息の支払額	1,075,392	943,380
法人税等の支払額	4,719,714	3,758,931
その他	55,449	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,840,659	12,195,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,400,000
定期預金の払戻による収入	-	24,554
有形固定資産の取得による支出	28,172	57,298
有形固定資産の売却による収入	-	17,087
無形固定資産の取得による支出	38,099	11,048
関係会社株式の取得による支出	143,139	182,597
投資有価証券の取得による支出	141,018	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	639,362
敷金及び保証金の差入による支出	2,490	24,760
敷金及び保証金の回収による収入	8,639	2,408
子会社の清算による収入	4,188	1,000
その他の支出	86,160	11,092
その他の収入	34,721	110,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	391,530	2,170,289

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	30,279,962	6,290,621
長期借入れによる収入	8,950,000	4,000,000
長期借入金の返済による支出	5,304,972	6,344,669
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	2,500,000	2,000,000
自己株式の取得による支出	1,999,921	1,999,993
子会社の自己株式の取得による支出	137,666	-
社債の発行による収入	-	981,331
社債の償還による支出	200,000	350,000
配当金の支払額	4,441,750	4,696,488
手数料の支払額	795,872	756,545
その他の支出	-	15,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,849,780	891,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	374,700	39,939
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,242,889	9,173,700
現金及び現金同等物の期首残高	13,338,190	16,581,080
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3,673
現金及び現金同等物の期末残高	16,581,080	25,758,454

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主な連結子会社の名称

株式会社F P G証券

FPG Amentum Limited

株式会社F P G信託

株式会社F P G保険サービス

株式会社F P Gリアルエステート

株式会社F P Gテクノロジー

北日本航空株式会社

株式会社F L I P 第243号

株式会社F L I P 第244号

株式会社F L I P 第245号

その他1社

このうち、株式会社F P Gテクノロジー及び北日本航空株式会社については、当社がその発行済株式の全部を取得したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

また、匿名組合事業の営業者である子会社については、その事業の損益及び収支が実質的に当社及び当社の子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号により連結の範囲に含めておりませんが、株式会社F L I P 第243号、株式会社F L I P 第244号及び株式会社F L I P 第245号については、同社を営業者とするオペレーティング・リース事業に係る匿名組合出資持分を当社が当面保有することとし、その結果、匿名組合事業の損益及び収支が当社に実質的に帰属することになったため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社A L I P 第1号等 729社

(連結の範囲から除いた理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については、その事業の損益及び収支が実質的に当社及び当社の子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(開示対象特別目的会社関係)」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社の名称

FPG Asset & Investment Management B.V.

FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.

FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC

FPG AIM Americas Inc.

このうち、FPG AIM Americas Inc.については、会社設立により、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社A L I P第1号等 729社

(持分法を適用しない理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については、その事業の損益及び収支が実質的に当社及び当社の子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第10条第1項第2号により、持分法の適用範囲から除外しております。またそれ以外の子会社については、同規則第10条第2項により、子会社の損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社F P G証券、株式会社F P G信託、株式会社F P Gテクノロジー及び北日本航空株式会社の4社の決算日は、3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。連結子会社のうち、株式会社F L I P第243号、株式会社F L I P第244号及び株式会社F L I P第245号の3社の決算日は、10月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、FPG Amentum Limited、株式会社F P G保険サービス、株式会社F P Gリアルエステート及び他1社の決算日は、9月30日であり、連結決算日と一致しております。

持分法適用関連会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 子会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

営業投資有価証券

a. その他営業投資有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

b. 投資事業組合出資金等

投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を流動資産の「営業投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「営業投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を営業損益に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

販売用航空機

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 6～35年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5～20年間の定額法による償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

商品出資金の会計処理

当社は匿名組合出資持分を「商品出資金」として計上しております。子会社（特別目的会社）が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に出資持分を譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

金銭の信託（組成用航空機）の会計処理

当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、信託の受託者である株式会社F P G信託が、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行うところ、当初委託者兼受益者たる当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法実態に鑑み、未販売の当該信託受益権相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しております。投資家に譲渡した場合には、「金銭の信託（組成用航空機）」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

組成用不動産の会計処理

当社は、不動産小口化商品を組成し、投資家に販売する目的で取得した不動産(不動産信託受益権を含む。)を「組成用不動産」として計上しております。投資家に当該不動産を譲渡した際に「組成用不動産」を減額するとともに、当社が収益を得ている実態に応じ、不動産の信託設定、運用指図等の役務提供が主体である場合はこれに対応する当社役務手数料相当額を売上高に計上し、不動産開発による価値向上が主体である場合は不動産信託受益権の売買価額相当額を売上高に計上しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日
2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日
2021年9月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日
2021年9月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

税効果会計関係注記において、税務上の繰越欠損金の額の重要性が増したため、当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)の第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(追加情報)

(プライベート・エクイティ事業)

当社はプライベート・エクイティ投資業務を推進するために、2019年10月1日付で組織体制を整備し、当該業務を営業取引として本格稼働させました。これに伴い、プライベート・エクイティ投資業務に関連する投資を、流動資産の「営業投資有価証券」に計上するとともに、当該投資に関連する損益を営業損益に計上することとしております。

なお、これに伴い、従来、連結貸借対照表における固定資産の「投資有価証券」に計上していたプライベート・エクイティ投資業務に関連する投資179,455千円を同日付で「営業投資有価証券」に振替えております。

(Air Mauritius Limitedの任意管理手続き申請に伴う連結財務諸表への影響)

2020年4月22日、オペレーティング・リース事業(以下、「リース事業」といいます。)の賃借人であるAir Mauritius Limited(以下、「AML」といいます。)が、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業績悪化のため、モーリシャス破産法(Insolvency Act)に基づきVoluntary Administration(任意管理手続き)を申請いたしました。

当社は投資家に譲渡することを前提にAMLを賃借人とするリース事業への匿名組合出資持分を一時的に取得し当連結会計年度の第1四半期連結会計期間において連結貸借対照表に「商品出資金」として4,296,000千円計上しておりました。

当該リース事業は当社の子会社(株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号)が匿名組合の営業者として遂行いたしますが、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡することで、当該リース事業の損益・収支は当社ではなく投資家に帰属することになるため、当社は、「利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められる子会社」に該当するものとして「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号に基づき当該子会社を非連結子会社とすることとしておりました。

しかしながらAMLの任意管理手続きの申請を受け、当社は当該匿名組合出資持分を当面保有することとし、その結果当該リース事業の損益・収支が当社に帰属する見込みとなったため、上記条項が適用されないと判断し、当該子会社を連結子会社とすることといたしました。これにより当該子会社が行う当該リース事業の損益及び資産・負債が当社の連結財務諸表に反映されることになりました。

AMLの任意管理手続きの申請は2020年4月に行われたものであるものの、修正後発事象として第2四半期決算に当該事象の影響を反映すべきであることから、当該匿名組合出資持分を「商品出資金」として計上する会計処理を2020年3月末時点で変更し、当該時点までに発生した当該リース事業の損益や航空機の評価損を「商品出資金」の評価損として売上原価に計上するとともに、当該子会社を3月末時点から連結の範囲に含め、2020年3月末時点の当該リース事業に係る資産・負債を連結財務諸表に反映することといたしました。

この結果、第2四半期連結会計期間において、売上原価に527,435千円の評価損を計上するとともに、資産17,299,490千円(うち販売用航空機16,665,288千円)及び負債17,295,904千円を連結いたしました。

さらに、第4四半期連結会計期間において、AMLの破綻後も機体の継続使用について交渉を行っているものの、決着には時間を要する可能性があることから、当社の資産に計上した販売用航空機を新型コロナウイルス感染症の影響による機体価値の低下を踏まえ損失処理をすることが妥当と判断し、売上原価に販売用航空機評価損1,574,420千円を新たに計上することといたしました。

これらの結果、当連結会計年度において、売上原価に商品出資金評価損527,435千円及び販売用航空機評価損1,574,420千円の合計2,101,856千円の評価損を計上するとともに、営業外損益で、当該リース事業から生じた損益として当該事業のノンリコースローンの為替差損等を含めた559,807千円の正味費用を計上する結果、合計2,661,664千円の正味費用・損失を計上することといたしました。

なお、先述の通り当該リース事業の匿名組合出資持分は当社が保有していることから、当該リース事業の損益及び資産・負債は当社個別決算においても総額で計上することとしたため、これらの費用・損失は当社個別決算においても計上されております。

当該リース事業は、匿名組合出資とノンリコースローンによって調達した航空機を航空会社へリースすることで成り立っています。ノンリコースローンの返済原資は受取リース料等と航空機の処分価額に限定されており、それらの合計額を超える当社の負担は生じない見込みです。仮に今後リース事業の清算等が生じた場合には、当社の匿名組合出資持分が毀損する可能性があります。AMLを賃借人とするリース事業への匿名組合出資持分は正味費用・損失計上や当社手数料の控除により、2020年9月末時点で998,597千円となりました。

(会計上の見積り及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染拡大防止活動は、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境を急速に悪化させました。このため、当社が取り扱うオペレーティング・リース事業(以下、「リース事業」という。)において、経済の先行きに対する不安や航空会社である賃借人の信用状況への懸念から投資家の投資判断が慎重となったことにより出資金販売が低調となったことや、組成案件の延期が発生し、さらには販売前の当社の在庫となっている一部のリース事業で賃借人である航空会社の経営破綻が発生したため、当該リース事業に係る匿名組合営業者として利用する子会社を連結の範囲に含めることになるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社の経営成績及び財政状態にも影響を与えることになりました。

これら新型コロナウイルス感染症の影響は、当社の連結財務諸表における、商品出資金、金銭の信託(組成用航空機)、販売用航空機、のれん及び繰延税金資産等の評価を行うに際しての会計上の見積りに反映させる必要があります。

また、当社が保有し投資家に短期間に譲渡する前提のリース事業の匿名組合出資持分に係る匿名組合営業者として利用する子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号に基づき、連結の範囲に含めることで利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められる子会社と判断し連結の範囲に含めておりません。

当社は、世界各国の新型コロナウイルスの感染拡大防止活動や各国政府、金融機関等の航空会社への支援を含む経済対策の効果、航空会社の自助努力等により、今後、世界経済や航空会社の経営環境は落ち着きを取り戻し、2023年9月期中には新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準まで回復する想定に基づき上記の各勘定科目の評価を行っております。ただし、販売用航空機の評価については、「Air Mauritius Limitedの任意管理手続き申請に伴う連結財務諸表への影響」をご参照ください。また、当社が保有する匿名組合出資持分のうち投資家に譲渡する前提のものは、その譲渡が実現可能なものとして、連結の範囲の判断を行っております。

今後、当社の想定と異なる状況となった場合は、評価損の計上や匿名組合営業者として利用する子会社を連結の範囲に含めるなど、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	488,049千円	672,449千円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
関係会社株式	1,082,486千円	1,460,798千円

- 3 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
関係会社株式	15,552千円	13,610千円
敷金及び保証金	65,000	75,000
投資有価証券	25,802	25,382

(注) 1 関係会社株式は、関係会社の銀行借入金又はリース債務の物上保証に供しております。

- 2 前連結会計年度においては、敷金及び保証金のうち、20,000千円を、保険事業を行うため、保険業法に基づき、法務局に供託し、45,000千円を、不動産事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。さらに投資有価証券のうち、25,802千円は、信託業法に基づき、法務局に供託しております。

当連結会計年度においては、敷金及び保証金のうち、20,000千円を、保険事業を行うため、保険業法に基づき、法務局に供託し、55,000千円を、不動産事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。さらに投資有価証券のうち、25,382千円は、信託業法に基づき、法務局に供託しております。

なお、以下の債務は、Air Mauritius Limitedを賃借人とするリース事業において、航空機及びその賃貸から生ずる受取リース料を担保として調達したものです。返済原資は航空機の処分価額及び受取リース料等に限定されており、それらの合計額を超える当社の負担は生じない見込みです。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
担保提供資産		
販売用航空機	- 千円	14,665,370千円
その他の流動資産	-	303,674
担保付債務		
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	- 千円	1,405,861千円
長期ノンリコースローン	-	12,543,279
その他の流動負債	-	21,307

- 4 差入れている有価証券の時価

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
差入保証金代用有価証券	157,380千円	268,500千円

- 5 差入れを受けている有価証券の時価

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
受入保証金代用有価証券	157,380千円	268,500千円

6 コミットメントライン契約等

前連結会計年度(2019年9月30日)

当社グループは、主にリースアレンジメント事業及び不動産事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	140,675,200千円
借入実行残高	52,205,133千円
差引額	88,470,066千円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額119,175,200千円及び借入実行残高44,259,693千円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

(当 社)

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	15,000,000千円 (USドル建 又は円建)	4,457,670千円	() 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(2)	10,000,000千円 (USドル建 又は円建)	6,597,203千円	() 2019年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 () 2019年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(3)	15,450,000千円 (100億円はUSドル建 又は円建 54.5億円は円建)	8,080,500千円	<p>() 2019年9月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>() 2019年9月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>
(4)	12,750,000千円	- 千円	<p>() 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>() 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>
(5)	15,500,000千円	12,838,030千円	<p>() 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>() 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>
(6)	10,000,000千円 (70億円はUSドル 建又は円建、30億 円は円建) 及び10百万USドル 建	2,100,000千円	<p>() 2019年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>() 2019年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。</p>

当連結会計年度（2020年9月30日）

当社グループは、主にリースアレンジメント事業及び不動産事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	134,911,515千円
借入実行残高	60,600,373千円
差引額	74,311,141千円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額112,611,515千円及び借入実行残高47,955,798千円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

（ 当 社 ）

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	15,000,000千円 (USドル建 又は円建)	4,962,129千円	<p>() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>
(2)	10,000,000千円 (USドル建 又は円建)	4,890,075千円	<p>() 2020年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>() 2020年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。</p>

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(3)	18,462,590千円 (34.5億円は円建、 100億円はUSドル建 又は円建及び 50.1億円はUSドル 建)	5,711,415千円	<p>() 2020年9月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2019年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>() 2020年9月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>
(4)	12,750,000千円	2,040,000千円	<p>() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>
(5)	14,800,000千円	6,280,454千円	<p>() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>
(6)	9,350,000千円 (70億円はUSドル 建又は円建、 23.5億円は円建)	3,060,000千円	<p>() 2020年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>() 2020年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。</p>

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	2,041,264千円	2,291,126千円
賞与引当金繰入額	450,983	358,716
地代家賃	450,770	474,494
租税公課	359,026	362,735
退職給付費用	112,005	116,765

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
土地	- 千円	4,277千円
計	-	4,277

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	723千円	8,529千円
工具、器具及び備品	320	1,645
ソフトウェア	-	1,531
計	1,043	11,706

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都千代田区	事業用資産	建物	104
		工具、器具及び備品	2,650
		ソフトウェア	26,702
		長期前払費用	3,187

当社グループは、減損会計の適用にあたり、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

事業用資産については、証券事業の収益性が低下し、固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失(32,646千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

5. 期末における販売用航空機の残高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産帳簿価額切下額（販売用航空機評価損）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
たな卸資産帳簿価額切下額	- 千円	1,574,420千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	97,391千円	3,931千円
組替調整額	-	25,074
税効果調整前	97,391	21,143
税効果額	29,821	6,479
その他有価証券評価差額金	67,570	14,663
為替換算調整勘定：		
当期発生額	171,968	65,056
為替換算調整勘定	171,968	65,056
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	22,434	8,662
持分法適用会社に対する持分相当額	22,434	8,662
その他の包括利益合計	261,972	41,729

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	92,373,600	-	1,700,000	90,673,600
合計	92,373,600	-	1,700,000	90,673,600
自己株式				
普通株式(注2)	2,185,782	1,614,612	1,739,780	2,060,614
合計	2,185,782	1,614,612	1,739,780	2,060,614

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少1,700,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の増加株式数1,614,612株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものが8,000株、市場買付によるものが1,606,600株、単元未満株式の買取によるものが12株であります。

また自己株式の減少株式数1,739,780株は、自己株式の消却によるものが1,700,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものが39,780株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	4,441,750	49.25	2018年9月30日	2018年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	4,696,488	利益剰余金	53.00	2019年9月30日	2019年12月23日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	90,673,600	-	1,600,000	89,073,600
合計	90,673,600	-	1,600,000	89,073,600
自己株式				
普通株式（注2）	2,060,614	3,259,586	1,600,000	3,720,200
合計	2,060,614	3,259,586	1,600,000	3,720,200

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少1,600,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の増加株式数3,259,586株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものが4,886株、市場買付によるものが3,254,700株であります。

また自己株式の減少株式数1,600,000株は、自己株式の消却によるものが1,600,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	4,696,488	53.00	2019年9月30日	2019年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	981,564	利益剰余金	11.50	2020年9月30日	2020年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	16,581,080千円	27,158,454千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	1,400,000
現金及び現金同等物	16,581,080	25,758,454

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	3,852,313	330,611
1年超	23,171,040	623,686
合計	27,023,353	954,297

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	3,595,715	73,000
1年超	23,065,559	298,400
合計	26,661,274	371,400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リースアレンジメント事業において、匿名組合方式又は金銭の信託方式によるオペレーティング・リース事業（以下「リース事業」という。）の案件組成、匿名組合出資持分又は信託受益権の譲渡を行っております。

匿名組合方式について、リース開始日時点で、当社は、投資家に譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合出資持分を立替取得します。当社は、その立替取得した権利を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

金銭の信託方式については、当社が受託者である株式会社F P G信託に金銭を信託し、その取得した信託受益権の未販売相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社は、リースアレンジメント事業における当該匿名組合出資持分の立替取得資金及び信託受益権の取得資金並びに不動産事業における組成用不動産の取得資金といった案件組成資金を調達するため、金融機関から円建又は外貨建で借入れを行っております。また当社は、効率的に案件組成資金を調達するため、金融機関との間で、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における資金調達枠の総額は、134,911,515千円（借入金の実行残高は60,600,373千円）であります。

Air Mauritius Limitedの任意管理手続き申請に伴い、同社を賃借人とするリース事業の損益及び資産・負債が当社の連結財務諸表に反映されることになったことにより、当連結会計年度において当該リース事業における航空機及びその賃貸から生ずる受取リース料を担保として調達したノンリコースローンを貸借対照表に計上しております。

当社は、匿名組合出資持分の投資家への譲渡を円建で行う場合には、その譲渡価格を、リース組成時の為替レートの水準により決定しております。そのため、投資家への譲渡を行うまでに、為替相場が急激に円高傾向になる等の事由により、当該匿名組合出資持分の価値が低下し、実質的に損失が発生する場合には、当社は当該匿名組合出資持分を計上している「商品出資金」の価額を切り下げたうえ、損失を計上する場合があります。

匿名組合出資持分及び信託受益権を、投資家に外貨建で譲渡する場合や、外貨建で借入を行う場合、当社が為替リスクを負う場合があります。当社はこのような状況が予想される場合、為替リスクを軽減するため、為替予約又は通貨関連デリバティブ取引を行う場合があります。

連結子会社である株式会社F P G証券において、証券事業を展開しており、通貨関連店頭デリバティブ商品を取り扱っております。通貨関連店頭デリバティブ商品は、顧客と通貨オプション等のデリバティブ取引を行うとともに、当該取引から生じる市場リスク等を回避するため、カバー取引としてのデリバティブ取引を、取引金融機関と行っております。また本商品に関して、取引金融機関へ保証金を差入れるとともに、顧客から保証金を受け入れております。

なお、当社グループは、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

事業遂行に必要なその他の資金についても、自己資金による他、金融機関からの借入等によっております。なお、一時的な余資については、主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

商品出資金及び金銭の信託（組成用航空機）の内容については に記載のとおりです。リスクは、主として為替変動リスクに晒されております。またリース物件価額の変動による市場リスクに晒されております。

差入保証金は、通貨関連店頭デリバティブ商品に関して、カバー先となる金融機関と、デリバティブ取引を行うに際しての保証金の差入であり、信用リスクに晒されております。

未払法人税等については、1年以内の支払期日で、流動性リスクに晒されております。

受入保証金及び借入金については、流動性リスクに晒されております。また、借入金について、金利の変動リスクに、加えて外貨建借入の場合は、為替変動リスクに晒されております。

また、通貨オプション等のデリバティブ取引は、主として為替変動リスク、信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

通貨関連店頭デリバティブ商品に係る顧客とのデリバティブ取引につきましては、顧客の財務内容等を分析し、与信限度額を設定するとともに、必要に応じて、保証金を受け入れることで、信用リスクの低減に努めております。また、取引金融機関は、投資適格以上の格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

リース物件価額の変動による市場リスクは、当社グループが当該リスクを負担することがないよう短期間での匿名組合出資持分及び信託受益権の譲渡に努めております。

為替リスクにつきましては、担当部署で、為替の変動状況を予測し、必要に応じて、デリバティブ取引を実施することで、為替リスクを減殺します。

通貨関連店頭デリバティブ商品に係るデリバティブ取引から生じる市場リスクは、原則として、顧客とのデリバティブ取引から生じるポジションを、フルカバーするデリバティブ取引を、取引金融機関と行うことで、回避しております。

借入金の金利変動リスクは、財務部が、金利動向を注視し、必要に応じて対策を図ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

ノンリコースローンのリスク

ノンリコースローンについては、当社子会社が保有する航空機及びその賃貸から生ずる受取リース料を担保として外貨建で調達したものであり、市場リスク（為替や金利等の変動のリスク）や流動性リスクがありますが、返済原資は航空機の処分価額及び受取リース料等に限定されており、それらの合計額を超える当社の負担は生じない見込みです。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
現金及び預金	16,581,080	16,581,080	
商品出資金	75,434,926	75,434,926	
金銭の信託（組成 用航空機）	19,109,675	19,109,675	
差入保証金	326,700	326,700	
資産計	111,452,381	111,452,381	
短期借入金	57,417,133	57,417,133	
未払法人税等	2,853,602	2,853,602	
受入保証金	1,210,843	1,210,843	
長期借入金（ 1 ）	15,818,392	15,857,281	38,889
負債計	77,299,971	77,338,860	38,889
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されてい ないもの			
デリバティブ取引計			

（ ）1. 1年内返済予定分を含めております。

2. デリバティブ取引は、発生した正味の債権・債務を純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	27,158,454	27,158,454	
商品出資金	39,616,233	39,616,233	
金銭の信託（組成 用航空機）	34,038,201	34,038,201	
差入保証金	212,700	212,700	
資産計	101,025,590	101,025,590	
短期借入金	62,913,672	62,913,672	
未払法人税等	314,704	314,704	
受入保証金	749,000	749,000	
長期借入金（ 1 ）	13,669,220	13,671,155	1,935
長期ノンリコース ローン（ 1 ）	13,949,140	13,961,991	12,850
負債計	91,595,737	91,610,523	14,785
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されてい ないもの	75,686	75,686	
デリバティブ取引計	75,686	75,686	

- （ ） 1 . 1年内返済予定分を含めております。
2 . デリバティブ取引は、発生した正味の債権・債務を純額で表示しております。

（注） 1 . 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
資産

現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

商品出資金

投資家への出資持分の譲渡を短期間に行い、回収する予定であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭の信託（組成用航空機）

投資家への信託受益権の譲渡を短期間に行い、回収する予定であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

通貨関連店頭デリバティブ取引を行うに際しての取引金融機関への保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして、帳簿価額を時価とみなしております。

負債

短期借入金、 未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

受入保証金

通貨関連店頭デリバティブ取引を行うに際しての顧客から受け入れる保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして、帳簿価額を時価とみなしております。

長期借入金、 長期ノンリコースローン（1年内返済予定分含む）

長期借入金及び長期ノンリコースローンは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「1 . 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照願います。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前連結会計年度(2019年9月30日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	1,082,486

当連結会計年度(2020年9月30日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券	626,553
関係会社株式	1,460,798

上記は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

なお、営業投資有価証券は、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、関係会社株式は、非上場の子会社及び関連会社に係るものであります。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,581,080			
差入保証金	326,700			
合 計	16,907,780			

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	27,158,454			
差入保証金	212,700			
合 計	27,371,154			

(注) 4. 長期借入金、長期ノンリコースローンの決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金()	5,629,172	4,837,520	3,144,200	1,502,500	705,000
合 計	5,629,172	4,837,520	3,144,200	1,502,500	705,000

() 1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金()	5,466,270	4,379,200	2,537,500	1,171,250	115,000	
長期ノンリコース ローン()	1,405,861	1,141,099	1,155,630	1,170,009	1,185,245	7,891,294
合 計	6,872,131	5,520,299	3,693,130	2,341,259	1,300,245	7,891,294

() 1年内返済予定分を含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	60,723	40,000	20,723
	小計	60,723	40,000	20,723
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	25,802	26,535	732
	小計	25,802	26,535	732
合計		86,525	66,535	19,990

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 118,731千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,640	11,311	6,670
	債券	25,382	26,535	1,152
	小計	30,023	37,846	7,822
合計		30,023	37,846	7,822

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 499,968千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 126,585千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	64,884	24,884	-
合計	64,884	24,884	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千 円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	
市場取引以外 の取引	通貨	オプション取引					
		売建	28,675,167	22,439,456	1,113,480	877,066	
		買建	28,675,167	22,439,456	1,113,480	607,735	
		為替予約取引					
		円買 (米ドル売)	5,895		4	4	
		円売 (米ドル買)	5,895		4	4	

当連結会計年度(2020年9月30日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千 円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	
市場取引以外 の取引	通貨	オプション取引					
		売建	18,590,456	14,382,325	871,690	755,381	
		買建	18,590,456	14,382,325	871,690	580,543	
		為替予約取引					
		円買 (米ドル売)	3,402,654		73,628	73,628	
		米ドル売 (ユーロ買)	86,442		2,057	2,057	

(注)時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、112,005千円であります。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	- 千円
退職給付費用	2,703
退職給付の支払額	3,850
連結範囲の変更に伴う増減額(注)	25,596
退職給付に係る負債の期末残高	24,449

(注) 株式の取得により新たに連結子会社となった北日本航空株式会社及び株式会社 F P G テクノロジーの退職給付に係る負債25,596千円であります。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	24,449千円
連結貸借対照表に計上された負債	24,449
退職給付に係る負債	24,449千円
連結貸借対照表に計上された負債	24,449

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 2,703千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、114,062千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	141,930千円	25,803千円
売上高加算額	1,429,152	798,748
航空機信託案件資産額調整	353,006	737,484
減損損失	21,907	10,897
賞与引当金	69,137	51,888
資産除去債務	32,136	34,424
税務上の繰越欠損金(注) 2	285,836	356,377
減価償却費	59	4,629
匿名組合損益調整	-	811,852
その他	79,104	115,513
繰延税金資産小計	2,412,271	2,947,618
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	229,648	325,408
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,007	45,537
評価性引当額小計(注) 1	241,656	370,946
繰延税金資産合計	2,170,615	2,576,671
繰延税金負債		
売上原価認容額	452,239	57,912
その他有価証券評価差額金	6,433	-
その他	20,258	83,169
繰延税金負債合計	478,931	141,082
繰延税金資産の純額	1,691,683	2,435,589

(注) 1. 評価性引当額が129,290千円増加しております。この増加の主な内容は、当社の繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したこと及び、連結子会社である株式会社 F P G証券及び株式会社 F P G信託において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	7,493	12,210	73,378	77,173	115,581	285,836
評価性引当額	-	7,493	4,297	25,103	77,173	115,581	229,648
繰延税金資産	-	-	7,912	48,275	-	-	(b)56,187

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金285,836千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産56,187千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	7,493	4,297	78,509	93,928	92,566	79,582	356,377
評価性引当額	7,493	4,297	47,539	93,928	92,566	79,582	325,408
繰延税金資産	-	-	30,969	-	-	-	(b)30,969

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金356,377千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,969千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となるものであります。

報告セグメントの基礎となる、当社グループの事業セグメントは、販売体制及び管理体制の共通性、サービスが業績に与える影響の重要性等を考慮したうえで、事業戦略の策定主体となり得る連結会社単位を基礎として、区分しております。

各事業セグメントと、各連結会社およびその提供するサービスとの関係は以下のとおりであります。

事業セグメント	連結会社名	主な事業(サービス)
F P G	株式会社F P G (当社)	リースアレンジメント事業 保険事業 不動産事業 M & A 事業 プライベートエクイティ事業
	株式会社F P Gリアルエステート	不動産事業
	株式会社F L I P 第243号 株式会社F L I P 第244号 株式会社F L I P 第245号	オペレーティング・リース事業
F P G A M E N T U M	FPG Amentum Limited. その他1社	航空機投資管理サービス事業(注1)
F P G証券	株式会社F P G証券	証券事業
F P G信託	株式会社F P G信託	信託事業(注2)
F P G 保険サービス	株式会社F P G保険サービス	保険事業
北日本航空	北日本航空株式会社	航空事業
F P Gテクノロ ジー	株式会社F P Gテクノロジー	I T 事業

(注) 1. 当社のリースアレンジメント事業の案件組成・管理にかかるものも含まれます。

2. 当社のリースアレンジメント事業及び不動産事業の案件組成・管理にかかるものも含まれます。

事業セグメントのうち、報告セグメントは、「F P G」及び「F P G A M E N T U M」であり、「F P G 証券」、「F P G 信託」、「F P G 保険サービス」、「北日本航空」及び「F P G テクノロジー」は「その他」に含めております。

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含めておりました「F P G A M E N T U M」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、従来、報告セグメントとして記載していた「F P G 証券」について重要性が低下したため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。北日本航空株式会社を連結子会社としたことにより、第1四半期連結会計期間から、「北日本航空」を、事業セグメントとしております。株式会社F L I P 第243号、株式会社F L I P 第244号及び株式会社F L I P 第245号を連結子会社としたことにより、第2四半期連結会計期間から「F P G」に含めております。株式会社ケンファースト(2020年7月15日付で株式会社F P G テクノロジーに商号変更)を連結子会社としたことにより、第3四半期連結会計期間から、「F P G テクノロジー」を、事業セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの金額であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格及び総原価を勘案して価格交渉の上、決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	F P G	F P G A M E N T U M	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,049,391	1,095,455	26,144,847	450,763	26,595,611	-	26,595,611
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,948	42,141	53,090	226,031	279,121	279,121	-
計	25,060,340	1,137,597	26,197,937	676,794	26,874,732	279,121	26,595,611
セグメント利益又は損失（ ）	14,291,038	89,400	14,201,637	153,010	14,354,648	40,267	14,394,916
セグメント資産	118,893,966	1,949,644	120,843,611	5,072,340	125,915,951	76,797	125,839,153
その他の項目							
減価償却費	69,534	11,151	80,685	7,642	88,328	-	88,328
のれんの償却額	-	72,575	72,575	33,194	105,770	-	105,770
受取利息	703,547	-	703,547	1,406	704,953	-	704,953
支払利息	1,078,313	-	1,078,313	3,697	1,082,010	-	1,082,010
持分法投資利益	477,424	-	477,424	-	477,424	-	477,424
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,825	5,189	48,014	13,097	61,112	-	61,112

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の合計額に、調整額を加えた額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G証券」、「F P G信託」及び「F P G保険サービス」セグメントであります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	F P G	F P G A M E N T U M	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,884,044	1,218,429	12,102,473	605,848	12,708,322	-	12,708,322
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,850	63,415	70,265	100,693	170,958	170,958	-
計	10,890,894	1,281,844	12,172,738	706,541	12,879,280	170,958	12,708,322
セグメント利益又は損失（ ）	1,856,045	30,577	1,886,622	146,517	1,740,105	20,506	1,719,599
セグメント資産	125,450,237	2,450,650	127,900,887	5,165,046	133,065,934	215,353	132,850,581
その他の項目							
減価償却費	497,488	34,573	532,061	9,635	541,697	-	541,697
のれんの償却額	-	70,609	70,609	107,688	178,298	-	178,298
受取利息	686,993	-	686,993	456	687,449	224	687,224
支払利息	927,290	9,389	936,680	2,207	938,887	224	938,663
持分法投資利益	319,042	-	319,042	-	319,042	-	319,042
持分法適用会社への投資額	216,693	-	216,693	-	216,693	-	216,693
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	72,465	162,416	234,881	708,017	942,899	-	942,899

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）の合計額に、調整額を加えた額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2．調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G証券」、「F P G信託」、「F P G保険サービス」、「北日本航空」及び「F P Gテクノロジー」セグメントであります

4．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「その他」には、北日本航空株式会社及び株式会社ケンファーストを連結子会社としたことに伴うのれん667,511千円を含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	リース アレンジメント 事業	不動産事業	その他	合計
外部顧客への売上高	20,806,121	4,254,212	1,535,276	26,595,611

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	欧州	合計
274,098	42,771	316,869

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	2,980,000	F P G

(注) A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	リース アレンジメント 事業	不動産事業	その他	合計
外部顧客への売上高	10,356,996	685,033	1,666,291	12,708,322

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	合計
287,233	175,627	462,861

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	F P G	F P G AM ENTUM	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	-	-	-	32,646	32,646	-	32,646

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	F P G	F P G AM ENTUM	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	72,575	72,575	33,194	105,770	-	105,770
当期末残高	-	395,894	395,894	500,689	896,584	-	896,584

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	F P G	F P G AM ENTUM	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	70,609	70,609	107,688	178,298	-	178,298
当期末残高	-	343,056	343,056	1,060,512	1,403,568	-	1,403,568

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱CLIP第113号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	341,430	未収入金 (注2)	66
									前受収益	777
子会社	㈱CLIP第138号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	434,292	未収入金 (注2)	42,079
									前受収益	1,587
子会社	㈱CLIP第141号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	371,215	未収入金 (注2)	97
									前受収益	1,215
子会社	㈱CLIP第142号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	269,800	未収入金 (注2)	98
									前受収益	1,231
子会社	㈱CLIP第149号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	333,905	未収入金 (注2)	97
									前受収益	1,166
子会社	㈱CLIP第150号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	401,202	未収入金 (注2)	39,045
									前受金	21,648
									前受収益	1,539
子会社	㈱CLIP第151号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	16,519
									前受金	172,521
									前受収益	1,360
子会社	㈱CLIP第152号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	16,519
									前受金	172,521
									前受収益	1,360
子会社	㈱CLIP第159号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	490,115	未収入金 (注2)	39,270
									前受収益	826
子会社	㈱CLIP第161号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	413,306	未収入金 (注2)	39,189
									前受収益	1,215
子会社	㈱CLIP第162号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	413,306	未収入金 (注2)	39,189
									前受収益	1,215
子会社	㈱CLIP第163号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	413,306	未収入金 (注2)	39,189
									前受収益	1,215
子会社	㈱CLIP第164号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	413,306	未収入金 (注2)	39,189
									前受収益	1,215

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱CLIP第165号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	36,762	未収入金 (注2)	2,969
									前受収益	388
子会社	㈱CLIP第166号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	78,893	未収入金 (注2)	6,339
									前受収益	388
子会社	㈱CLIP第167号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	37,193	未収入金 (注2)	3,005
									前受収益	388
子会社	㈱CLIP第173号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	31,691
									前受金	353,442
									前受収益	1,360
子会社	㈱SHIP第109号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	120	未収入金 (注2)	28,676
									前受金	269,622
									前受収益	1,895
子会社	㈱SHIP第110号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	120	未収入金 (注2)	29,076
									前受金	274,639
									前受収益	1,911
子会社	㈱SHIP第115号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	274,216	未収入金 (注2)	22,039
									前受収益	1,360
子会社	㈱SHIP第116号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	280,466	未収入金 (注2)	22,539
									前受収益	1,360
子会社	㈱SHIP第117号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	298,000	未収入金 (注2)	118
									前受収益	1,506
子会社	㈱SHIP第118号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	298,000	未収入金 (注2)	118
									前受収益	1,506
子会社	㈱SHIP第119号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	295,501	未収入金 (注2)	120
									前受収益	1,522
子会社	㈱SHIP第120号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	295,501	未収入金 (注2)	28,229
									前受収益	1,522
子会社	㈱SHIP第121号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	295,501	未収入金 (注2)	28,229
									前受収益	1,522
子会社	㈱SHIP第122号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	295,501	未収入金 (注2)	28,229
									前受収益	1,522
子会社	㈱SHIP第123号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	301,023	未収入金 (注2)	28,755
									前受収益	1,539
子会社	㈱SHIP第124号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	301,023	未収入金 (注2)	28,755
									前受収益	1,539

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱SHIP第125号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	386,332	未収入金 (注2)	94
									前受収益	1,166
子会社	㈱SHIP第126号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	386,332	未収入金 (注2)	94
									前受収益	1,166
子会社	㈱SHIP第127号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	386,332	未収入金 (注2)	95
									前受収益	1,166
子会社	㈱SHIP第128号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	386,332	未収入金 (注2)	93
									前受収益	1,166
子会社	㈱SHIP第129号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	386,332	未収入金 (注2)	93
									前受収益	1,166
子会社	㈱SHIP第130号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	386,332	未収入金 (注2)	93
									前受収益	1,166
子会社	㈱SHIP第131号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	40,572	未収入金 (注2)	15,345
									前受金	157,483
									前受収益	1,215
子会社	㈱SHIP第132号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	15,345
									前受金	199,935
									前受収益	1,215
子会社	㈱SHIP第133号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	120	未収入金 (注2)	28,633
									前受金	324,756
									前受収益	1,198
子会社	㈱SHIP第134号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	454,461	未収入金 (注2)	43,706
									前受金	30,124
									前受収益	1,198
子会社	㈱SHIP第135号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	49,412
									前受金	565,151
									前受収益	1,603
子会社	㈱SHIP第136号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	419,618	未収入金 (注2)	39,050
									前受収益	1,587
子会社	㈱SHIP第137号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	91,606	未収入金 (注2)	17,697
									前受金	105,983
									前受収益	1,198
子会社	㈱SHIP第138号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	126,575	未収入金 (注2)	2,050
									前受収益	1,782

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱SHIP第139号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	126,575	未収入金 (注2)	2,050
									前受収益	1,782
子会社	㈱SHIP第140号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	388,222	未収入金 (注2)	37,010
									前受収益	1,539
子会社	㈱SHIP第141号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	135	未収入金 (注2)	37,246
									前受金	406,645
									前受収益	1,539
子会社	㈱SHIP第142号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	160,519	未収入金 (注2)	37,034
									前受金	237,278
									前受収益	1,539
子会社	㈱SHIP第143号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	120	未収入金 (注2)	37,266
									前受金	406,750
									前受収益	1,555
子会社	㈱SHIP第144号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	337,741	未収入金 (注2)	35,302
									前受収益	1,895
子会社	㈱SHIP第145号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	332,025	未収入金 (注2)	34,844
									前受収益	1,895
子会社	㈱SHIP第146号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	330,115	未収入金 (注2)	34,692
									前受収益	1,895
子会社	㈱SHIP第147号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	387,846	未収入金 (注2)	129
									前受収益	1,652
子会社	㈱SHIP第148号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	371,586	未収入金 (注2)	129
									前受収益	1,652
子会社	㈱SHIP第149号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	236,194	未収入金 (注2)	19,022
									前受収益	1,717
子会社	㈱SHIP第150号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	503,277	未収入金 (注2)	40,389
									前受収益	1,717
子会社	㈱SHIP第151号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	15,345
									前受金	199,935
									前受収益	1,215
子会社	㈱FLIP第186号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	74,754	未収入金 (注2)	15,013
									前受金	74,322
									前受収益	2,251
子会社	㈱FLIP第190号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	194,464	未収入金 (注2)	168
									前受収益	2,138

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱FLIP第191号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	233,742	未収入金 (注2)	23,821
									前受収益	2,138
子会社	㈱FLIP第193号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	252,725	未収入金 (注2)	172
									前受収益	2,187
子会社	㈱FLIP第194号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	226,300	未収入金 (注2)	20,940
									前受収益	1,377
子会社	㈱FLIP第195号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	224,059	未収入金 (注2)	20,744
									前受収益	1,458
子会社	㈱FLIP第196号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	52,161	未収入金 (注2)	29,349
									前受金	290,160
									前受収益	1,360
子会社	㈱FLIP第197号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	135	未収入金 (注2)	29,349
									前受金	345,514
									前受収益	1,360
子会社	㈱FLIP第200号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	177,652	未収入金 (注2)	19,222
									前受収益	2,511
子会社	㈱FLIP第201号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	177,652	未収入金 (注2)	19,222
									前受収益	2,511
子会社	㈱FLIP第202号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	291,156	未収入金 (注2)	121
									前受収益	1,490
子会社	㈱FLIP第203号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	272,469	未収入金 (注2)	114
									前受収益	1,425
子会社	㈱FLIP第204号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	390,511	未収入金 (注2)	111
									前受収益	1,409
子会社	㈱FLIP第205号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	201,279	未収入金 (注2)	117
									前受収益	1,490
子会社	㈱FLIP第206号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	178,228	未収入金 (注2)	19,285
									前受収益	2,527
子会社	㈱FLIP第207号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	178,228	未収入金 (注2)	19,285
									前受収益	2,527
子会社	㈱FLIP第208号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	145,333	未収入金 (注2)	14,963
									前受収益	2,592
子会社	㈱FLIP第209号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	145,957	未収入金 (注2)	15,020
									前受収益	2,592

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)FLIP第210号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	18,026	未収入金 (注2)	15,020
									前受金	133,198
									前受収益	2,592
子会社	(株)FLIP第211号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	60	未収入金 (注2)	14,594
									前受金	147,685
									前受収益	2,705
子会社	(株)FLIP第212号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	60	未収入金 (注2)	14,594
									前受金	147,685
									前受収益	2,705
子会社	(株)FLIP第213号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	171,335	未収入金 (注2)	14,203
									前受金	4,869
									前受収益	1,798
子会社	(株)FLIP第214号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	2,924	未収入金 (注2)	14,460
									前受金	188,356
									前受収益	1,798
子会社	(株)FLIP第217号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	77,942
									前受金	171,222
									前受収益	2,818
子会社	(株)FLIP第218号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	77,942
									前受金	171,222
									前受収益	2,818
子会社	(株)FLIP第219号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	341,545	未収入金 (注2)	164
									前受収益	2,122
子会社	(株)FLIP第220号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	341,545	未収入金 (注2)	34,605
									前受収益	2,122
子会社	(株)FLIP第221号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	90	未収入金 (注2)	18,934
									前受金	199,769
									前受収益	2,624
子会社	(株)FLIP第222号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	90	未収入金 (注2)	18,934
									前受金	199,769
									前受収益	2,624
子会社	(株)FLIP第223号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	75	未収入金 (注2)	18,412
									前受金	193,909
									前受収益	2,656

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱FLIP第224号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	3,553	未収入金 (注2)	19,296
									前受金	199,931
									前受収益	2,624
子会社	㈱FLIP第225号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	120	未収入金 (注2)	29,761
									前受金	308,109
									前受収益	2,235
子会社	㈱FLIP第226号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	120	未収入金 (注2)	29,761
									前受金	308,109
									前受収益	2,235
子会社	㈱FLIP第227号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	75	未収入金 (注2)	23,494
									前受金	294,435
									前受収益	2,284
子会社	㈱FLIP第228号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	75	未収入金 (注1)	23,494
									前受金	294,435
									前受収益	2,284
子会社	㈱FLIP第229号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	248,152	未収入金 (注2)	24,059
									前受収益	1,458
子会社	㈱FLIP第231号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	14,657
									前受金	190,802
									前受収益	1,927
子会社	㈱FLIP第232号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	14,657
									前受金	190,802
									前受収益	1,927
子会社	㈱FLIP第233号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	14,657
									前受金	190,802
									前受収益	1,927
子会社	㈱FLIP第234号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	組成資金 の前渡	1,895,000	預け金	1,895,000
子会社	㈱FLIP第238号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	17,721
									前受金	220,072
									前受収益	2,721
子会社	㈱FLIP第239号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	17,721
									前受金	220,072
									前受収益	2,721

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱FLIP第240号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	17,721
									前受金	220,072
									前受収益	2,721
子会社	㈱FLIP第241号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	17,721
									前受金	220,072
									前受収益	2,721
子会社	㈱FLIP第242号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	15	未収入金 (注2)	17,721
									前受金	220,072
									前受収益	2,721
子会社	㈱ALIP第61号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	航空機購 入(注1)	3,631,200	-	-
							業務受託 手数料 (注1)	45	未収入金 (注2)	723
関連 会社	FPG Asset & Investment Management B.V.	オランダ	33千ユーロ	(注3)	(所有) 直接25.0	資金借入	資金の 借入	1,774,825		
							借入の 返済 (注4)	1,815,575		

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が行う匿名組合出資持分の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っております。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の借入人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。
2. 未収入金は、主に当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。未収入金は流動資産「その他」に含まれております。
3. リースアレンジメント事業において、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
4. 資金借入の金利については、市場金利等を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱CLIP第150号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	21,060	未収入金 (注2)	111
									前受収益	1,344
子会社	㈱CLIP第151号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	163,952	未収入金 (注2)	18,710
									前受収益	1,166
子会社	㈱CLIP第152号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	163,952	未収入金 (注2)	18,710
									前受収益	1,166
子会社	㈱CLIP第168号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	68,447	未収入金 (注2)	6,880
									前受収益	396
子会社	㈱CLIP第169号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	68,195	未収入金 (注2)	45
									前受収益	396
子会社	㈱CLIP第170号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	68,195	未収入金 (注2)	6,855
									前受収益	396
子会社	㈱CLIP第171号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	83,867	未収入金 (注2)	8,427
									前受収益	445
子会社	㈱CLIP第172号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	84,352	未収入金 (注2)	8,475
									前受収益	445
子会社	㈱CLIP第173号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	341,488	未収入金 (注2)	34,729
									前受収益	1,166
子会社	㈱CLIP第174号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	301,526	未収入金 (注2)	35,059
									前受収益	1,749
子会社	㈱CLIP第175号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	301,868	未収入金 (注2)	35,092
									前受収益	1,749
子会社	㈱CLIP第181号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105,386	未収入金 (注2)	10,582
									前受収益	478
子会社	㈱CLIP第182号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	90	未収入金 (注2)	10,220
									前受金	108,620
									前受収益	478
子会社	㈱CLIP第183号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	107,119	未収入金 (注2)	10,756
									前受収益	495
子会社	㈱CLIP第184号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	110,926	未収入金 (注2)	11,137
									前受収益	495

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)CLIP第185号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	60	未収入金 (注2)	11,317
									前受金	120,005
									前受収益	511
子会社	(株)CLIP第186号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	60	未収入金 (注2)	10,787
									前受金	114,394
									前受収益	511
子会社	(株)CLIP第187号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	75	未収入金 (注2)	15,528
									前受金	162,828
									前受収益	495
子会社	(株)SHIP第109号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	254,218	未収入金 (注2)	138
									前受収益	1,701
子会社	(株)SHIP第110号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	259,203	未収入金 (注2)	139
									前受収益	1,717
子会社	(株)SHIP第131号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	150,303	未収入金 (注2)	86
									前受収益	1,020
子会社	(株)SHIP第132号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	190,771	未収入金 (注2)	86
									前受収益	1,020
子会社	(株)SHIP第133号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	312,584	未収入金 (注2)	87
									前受収益	1,004
子会社	(株)SHIP第134号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	29,216	未収入金 (注2)	86
									前受収益	1,004
子会社	(株)SHIP第135号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	548,339	未収入金 (注2)	114
									前受収益	1,409
子会社	(株)SHIP第137号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	102,099	未収入金 (注2)	86
									前受収益	1,004
子会社	(株)SHIP第141号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	390,953	未収入金 (注2)	113
									前受収益	1,344
子会社	(株)SHIP第142号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	228,178	未収入金 (注2)	113
									前受収益	1,344
子会社	(株)SHIP第143号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	391,026	未収入金 (注2)	114
									前受収益	1,360
子会社	(株)SHIP第151号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	190,771	未収入金 (注2)	86
									前受収益	1,020

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)SHIP第152号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	172,548	未収入金 (注2)	17,395
									前受収益	1,551
子会社	(株)SHIP第153号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	172,548	未収入金 (注2)	17,395
									前受収益	1,551
子会社	(株)SHIP第160号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105,368	未収入金 (注2)	20,487
									前受金	104,018
									前受収益	1,287
子会社	(株)SHIP第161号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	19,987
									前受金	210,321
									前受収益	1,287
子会社	(株)SHIP第162号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	19,987
									前受金	210,321
									前受収益	1,287
子会社	(株)SHIP第163号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	19,987
									前受金	210,321
									前受収益	1,287
子会社	(株)SHIP第164号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	19,987
									前受金	210,321
									前受収益	1,287
子会社	(株)SHIP第165号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	105	未収入金 (注2)	19,987
									前受金	210,321
									前受収益	1,287
子会社	(株)SHIP第180号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	12,006
									前受金	89,009
									前受収益	1,716
子会社	(株)SHIP第181号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	30	未収入金 (注2)	12,762
									前受金	96,884
									前受収益	1,716
子会社	(株)FLIP第186号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	71,563	未収入金 (注2)	165
									前受収益	2,057
子会社	(株)FLIP第196号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	272,895	未収入金 (注2)	2,631
									前受収益	1,166
子会社	(株)FLIP第197号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	324,921	未収入金 (注2)	2,880
									前受収益	1,166

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)FLIP第210号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	128,111	未収入金 (注2)	194
									前受収益	2,397
子会社	(株)FLIP第211号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	98,573	未収入金 (注2)	192
									前受収益	2,511
子会社	(株)FLIP第212号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	142,073	未収入金 (注2)	192
									前受収益	2,511
子会社	(株)FLIP第213号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	4,729	未収入金 (注2)	133
									前受収益	1,603
子会社	(株)FLIP第214号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	176,344	未収入金 (注2)	133
									前受収益	1,603
子会社	(株)FLIP第215号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	165	未収入金 (注2)	17,011
									前受金	183,101
									前受収益	1,815
子会社	(株)FLIP第217号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	154,338	未収入金 (注2)	18,770
									前受収益	2,624
子会社	(株)FLIP第218号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	159,338	未収入金 (注2)	19,178
									前受収益	2,624
子会社	(株)FLIP第221号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	186,189	未収入金 (注2)	189
									前受収益	2,430
子会社	(株)FLIP第222号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	186,189	未収入金 (注2)	189
									前受収益	2,430
子会社	(株)FLIP第223号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	102,931	未収入金 (注2)	189
									前受収益	2,462
子会社	(株)FLIP第224号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	186,351	未収入金 (注2)	189
									前受収益	2,430
子会社	(株)FLIP第225号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	294,453	未収入金 (注2)	164
									前受収益	2,041
子会社	(株)FLIP第226号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	268,137	未収入金 (注2)	163
									前受収益	2,041
子会社	(株)FLIP第227号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	291,675	未収入金 (注2)	163
									前受収益	2,089
子会社	(株)FLIP第228号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	91,875	未収入金 (注2)	162
									前受収益	2,089

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)FLIP第230号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	45	未収入金 (注2)	27,239
									前受金	255,240
									前受収益	1,551
子会社	(株)FLIP第231号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)		未収入金 (注2)	24,260
									前受金	233,667
									前受収益	1,733
子会社	(株)FLIP第232号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)		未収入金 (注2)	24,260
									前受金	233,667
									前受収益	1,733
子会社	(株)FLIP第233号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)		未収入金 (注2)	24,260
									前受金	233,667
									前受収益	1,733
子会社	(株)FLIP第234号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	147,829	未収入金 (注2)	20,588
									前受収益	2,656
子会社	(株)FLIP第235号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	175,251	未収入金 (注2)	23,617
									前受収益	2,788
子会社	(株)FLIP第236号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	150	未収入金 (注2)	20,344
									前受金	158,711
									前受収益	2,673
子会社	(株)FLIP第237号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	60	未収入金 (注2)	27,699
									前受金	259,564
									前受収益	1,534
子会社	(株)FLIP第238号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	219,165	未収入金 (注2)	21,077
									前受収益	2,527
子会社	(株)FLIP第239号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	219,165	未収入金 (注2)	21,077
									前受収益	2,527
子会社	(株)FLIP第240号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	219,165	未収入金 (注2)	21,077
									前受収益	2,527
子会社	(株)FLIP第241号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)		未収入金 (注2)	24,968
									前受金	248,968
									前受収益	2,527
子会社	(株)FLIP第242号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)		未収入金 (注2)	24,968
									前受金	248,968
									前受収益	2,527

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)FLIP第246号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	150	未収入金 (注2)	15,729
									前受金	231,506
									前受収益	445
子会社	(株)FLIP第247号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	16,371	未収入金 (注2)	17,683
									前受金	124,984
									前受収益	1,864
子会社	(株)FLIP第248号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	120	未収入金 (注2)	17,119
									前受金	136,607
									前受収益	1,864
子会社	(株)FLIP第249号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注1)	120	未収入金 (注2)	17,119
									前受金	136,607
									前受収益	1,864

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が行う匿名組合出資持分の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っておりません。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の借借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。
2. 未収入金は、主に当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。未収入金は流動資産「その他」に含まれております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、不動産事業において、不動産特定共同事業法に基づく、不動産小口化商品を投資家に提供しており、当該商品の仕組みの一環として、特別目的会社(任意組合)を利用しております。

本商品は、投資家が、当社から不動産の共有持分を取得したうえで、当該不動産の運用を目的とする任意組合を組成します。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。

当社は、これらの任意組合への金銭出資は行っておりませんが、業務執行組合員(理事長)として、任意組合契約に従い、不動産の運用、任意組合の管理等を行うことで、報酬を得ております。

また不動産の運用の一環として、当社の連結子会社である株式会社F P Gリアルエステートが、任意組合から不動産を賃借し、外部のテナントに転貸する業務を行うことで、報酬を得ております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
特別目的会社数	15組合	13組合
直近の決算日における資産総額(単純合算)	7,062,147千円	4,554,255千円
負債総額(単純合算)	98,715千円	22,372千円

2. 不動産特定共同事業法に基づく任意組合との取引金額等

前連結会計年度(自2018年10月1日至2019年9月30日)及び当連結会計年度(自2019年10月1日至2020年9月30日)における取引金額及び取引残高に重要性がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月30日)
1 株当たり純資産額	369.59円	318.90円
1 株当たり当期純利益金額	113.01円	12.98円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 9月30日)	当連結会計年度 (2020年 9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	32,981,647	27,484,716
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	230,972	265,414
(うち非支配株主持分 (千円))	(230,972)	(265,414)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	32,750,675	27,219,302
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	88,612,986	85,353,400

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	10,035,340	1,136,114
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (千円)	10,035,340	1,136,114
普通株式の期中平均株式数 (株)	88,797,765	87,528,074

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社F P G	第4回無担保社債 (銀行保証付私募債)	年月日 2015.3.19	300,000 (300,000)	()	0.54	なし	年月日 2020.9.18
株式会社F P G	第5回無担保社債 (銀行保証付私募債)	年月日 2015.3.25	50,000 (50,000)	()	0.41	なし	年月日 2020.3.25
株式会社F P G	第6回無担保社債 (銀行保証付私募債)	年月日 2020.1.27	()	1,000,000 ()	0.30	なし	年月日 2027.1.25
合計	-	-	350,000 (350,000)	1,000,000 ()	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	57,417,133	62,913,672	1.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,629,172	5,466,270	0.64	-
1年以内に返済予定の長期ノンリコースローン		1,405,861	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務		22,142	0.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,189,220	8,202,950	0.63	2021年~2024年
長期ノンリコースローン (1年以内に返済予定のものを除く。)		12,543,279	0.93	2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		126,373	0.06	2021年~2026年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	2,500,000	4,500,000	0.20	-
合計	75,735,525	95,180,549	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、長期ノンリコースローン及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,379,200	2,537,500	1,171,250	115,000
長期 ノンリコースローン	1,141,099	1,155,630	1,170,009	1,185,245
リース債務	23,673	25,133	26,684	28,329

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,698,972	8,296,356	9,905,611	12,708,322
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,577,042	3,200,252	2,660,653	1,695,689
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	1,065,441	2,212,034	1,797,134	1,136,114
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.02	24.96	20.36	12.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	12.02	12.94	4.74	7.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,585,514	22,524,763
売掛金	86,872	69,188
貯蔵品	10,990	5,480
商品出資金	75,434,926	39,616,233
金銭の信託(組成用航空機)	19,109,675	34,038,201
組成用不動産	3,378,278	2,213,422
販売用航空機	-	14,665,370
営業投資有価証券	-	626,553
その他	5,503,296	16,933,190
流動資産合計	115,109,553	120,692,405
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	143,296	147,712
工具、器具及び備品	92,598	83,767
土地	35,927	26,283
有形固定資産合計	271,821	257,763
無形固定資産		
ソフトウェア	44,864	38,458
その他	47	47
無形固定資産合計	44,912	38,505
投資その他の資産		
関係会社株式	15,618,870	15,889,373
関係会社長期貸付金	-	153,012
繰延税金資産	1,581,036	2,345,435
敷金及び保証金	1411,520	1434,035
その他	255,566	50,572
投資その他の資産合計	7,866,993	8,872,430
固定資産合計	8,183,728	9,168,700
資産合計	123,293,281	129,861,106

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	307,131	158,751
短期借入金	57,417,133	62,913,672
1年内返済予定の長期借入金	5,629,172	5,466,270
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	-	1,405,861
コマーシャル・ペーパー	2,500,000	4,500,000
1年内償還予定の社債	350,000	-
未払法人税等	2,830,305	277,626
前受金	9,419,941	4,917,732
賞与引当金	221,093	147,173
その他	1,278,159	1,859,206
流動負債合計	79,952,936	80,646,292
固定負債		
社債	-	1,000,000
長期借入金	10,189,220	8,202,950
長期ノンリコースローン	-	12,543,279
資産除去債務	104,951	107,523
長期預り金	951	843
固定負債合計	10,295,122	21,854,596
負債合計	90,248,059	102,500,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,095,874	3,095,874
資本剰余金		
資本準備金	3,045,874	3,045,874
資本剰余金合計	3,045,874	3,045,874
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,119,212	23,716,189
利益剰余金合計	29,120,212	23,717,189
自己株式	2,231,117	2,498,720
株主資本合計	33,030,844	27,360,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,377	-
評価・換算差額等合計	14,377	-
純資産合計	33,045,221	27,360,217
負債純資産合計	123,293,281	129,861,106

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	25,044,669	10,877,931
売上原価	6,299,629	4,631,145
売上総利益	18,745,040	6,246,785
販売費及び一般管理費	2 4,372,871	2 4,287,823
営業利益	14,372,169	1,958,962
営業外収益		
受取配当金	825,692	46,896
受取利息	703,545	686,991
金銭の信託運用益	476,227	1,143,392
不動産賃貸料	249,879	52,457
航空機賃貸収入	-	441,030
その他	89,671	68,629
営業外収益合計	2,345,016	2,439,397
営業外費用		
支払利息	1,066,338	916,699
社債利息	11,974	10,591
社債発行費	-	18,668
支払手数料	760,880	775,913
為替差損	148,982	678,949
不動産賃貸費用	76,103	17,501
減価償却費	-	425,496
その他	31,639	22,013
営業外費用合計	2,095,919	2,865,834
経常利益	14,621,265	1,532,525
特別利益		
固定資産売却益	-	3 4,277
特別利益合計	-	4,277
特別損失		
固定資産除却損	4 1,043	4 11,346
関係会社株式評価損	17,657	16,480
特別損失合計	18,700	27,827
税引前当期純利益	14,602,564	1,508,976
法人税、住民税及び事業税	4,817,323	1,241,175
法人税等調整額	510,483	758,054
法人税等合計	4,306,839	483,121
当期純利益	10,295,725	1,025,854

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,095,874	3,045,874	-	3,045,874	1,000	24,696,706	24,697,706	1,708,570	29,130,884	
当期変動額										
剰余金の配当						4,441,750	4,441,750		4,441,750	
当期純利益						10,295,725	10,295,725		10,295,725	
自己株式の取得								1,999,921	1,999,921	
自己株式の処分			2,706	2,706				43,199	45,906	
自己株式の消却			1,434,175	1,434,175				1,434,175	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,431,468	1,431,468		1,431,468	1,431,468		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,422,506	4,422,506	522,546	3,899,959	
当期末残高	3,095,874	3,045,874	-	3,045,874	1,000	29,119,212	29,120,212	2,231,117	33,030,844	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	81,835	81,835	29,212,719
当期変動額			
剰余金の配当			4,441,750
当期純利益			10,295,725
自己株式の取得			1,999,921
自己株式の処分			45,906
自己株式の消却			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67,457	67,457	67,457
当期変動額合計	67,457	67,457	3,832,502
当期末残高	14,377	14,377	33,045,221

当事業年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,095,874	3,045,874	-	3,045,874	1,000	29,119,212	29,120,212	2,231,117	33,030,844
当期変動額									
剰余金の配当						4,696,488	4,696,488		4,696,488
当期純利益						1,025,854	1,025,854		1,025,854
自己株式の取得								1,999,993	1,999,993
自己株式の処分									-
自己株式の消却			1,732,390	1,732,390				1,732,390	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,732,390	1,732,390		1,732,390	1,732,390		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,403,023	5,403,023	267,603	5,670,626
当期末残高	3,095,874	3,045,874	-	3,045,874	1,000	23,716,189	23,717,189	2,498,720	27,360,217

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,377	14,377	33,045,221
当期変動額			
剰余金の配当			4,696,488
当期純利益			1,025,854
自己株式の取得			1,999,993
自己株式の処分			-
自己株式の消却			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,377	14,377	14,377
当期変動額合計	14,377	14,377	5,685,004
当期末残高	-	-	27,360,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他営業投資有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を流動資産の「営業投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「営業投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を営業損益に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

販売用航空機

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 商品出資金の会計処理

当社は匿名組合出資持分を「商品出資金」として計上しております。子会社（特別目的会社）が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に出資持分を譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

(3) 金銭の信託（組成用航空機）の会計処理

当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、信託の受託者である株式会社F P G信託が、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行うところ、当初委託者兼受益者たる当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法実態に鑑み、未販売の当該信託受益権相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しております。投資家に譲渡した場合には、「金銭の信託（組成用航空機）」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

(4) 組成用不動産の会計処理

当社は、不動産小口化商品を組成し、投資家に販売する目的で取得した不動産（不動産信託受益権を含む。）を「組成用不動産」として計上しております。投資家に当該不動産を譲渡した際に「組成用不動産」を減額するとともに、当社が収益を得ている実態に応じ、不動産の信託設定、運用指図等の役務提供が主体である場合はこれに対応する当社役務手数料相当額を売上高に計上し、不動産開発による価値向上が主体である場合は不動産信託受益権の売買価額相当額を売上高に計上しております。

（追加情報）

（プライベート・エクイティ事業）

当社はプライベート・エクイティ投資業務を推進するために、2019年10月1日付で組織体制を整備し、当該業務を営業取引として本格稼働させました。これに伴い、プライベート・エクイティ投資業務に関連する投資を、流動資産の「営業投資有価証券」に計上するとともに、当該投資に関連する損益を営業損益に計上することとしております。

なお、これに伴い、従来、貸借対照表における固定資産の「投資有価証券」に計上していたプライベート・エクイティ投資業務に関連する投資179,455千円を同日付で「営業投資有価証券」に振替えております。

（Air Mauritius Limitedの任意管理手続き申請に伴う財務諸表への影響）

「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）（Air Mauritius Limitedの任意管理手続き申請に伴う連結財務諸表への影響）」をご参照下さい。

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響）

世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染拡大防止活動は、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境を急速に悪化させました。このため、当社が取り扱うオペレーティング・リース事業（以下、「リース事業」という。）において、経済の先行きに対する不安や航空会社である賃借人の信用状況への懸念から投資家の投資判断が慎重となったことにより出資金販売が低調となったことや、組成案件の延期が発生し、さらには販売前の当社の在庫となっている一部のリース事業で賃借人である航空会社の経営破綻が発生したため、当該リース事業に係る匿名組合営業者として利用する子会社を連結の範囲に含めた結果、個別財務諸表においても匿名組合における当該リース事業の損益及び資産・負債を総額で計上することになるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社の経営成績及び財政状態にも影響を与えることになりました。

これらの新型コロナウイルス感染症の影響は、当社の財務諸表における、商品出資金、金銭の信託（組成用航空機）、販売用航空機、関係会社株式及び繰延税金資産等の評価を行うに際しての会計上の見積りに反映させる必要があります。

当社は、世界各国の新型コロナウイルスの感染拡大防止活動や各国政府、金融機関等の航空会社への支援を含む経済対策の効果、航空会社の自助努力等により、今後、世界経済や航空会社の経営環境は落ち着きを取り戻し、2023年9月期中には新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準まで回復する想定に基づき上記の各勘定科目の評価を行っております。ただし、販売用航空機の評価については、「Air Mauritius Limitedの任意管理手続き申請に伴う財務諸表への影響」をご参照ください。また、当社が保有する匿名組合出資持分のうち投資家に譲渡する前提のものは、その譲渡が実現可能なものとして、連結の範囲の判断及び匿名組合出資持分の会計処理の判断を行っております。

今後、当社の想定と異なる状況となった場合は、評価損の計上や匿名組合営業者として利用する子会社を連結の範囲に含め、個別財務諸表においてもリース事業の損益及び資産・負債を総額で計上するなど、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
関係会社株式	15,552千円	13,610千円
敷金及び保証金	65,000	65,000

(注) 1 関係会社株式は、関係会社の銀行借入金又はリース債務の物上保証に供しております。

2 前事業年度においては、敷金及び保証金のうち、20,000千円を、当社が保険事業における保険仲立人事業を行うため、保険業法に基づき、法務局に供託し、45,000千円を、不動産事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。

当事業年度においては、敷金及び保証金のうち、20,000千円を、当社が保険事業における保険仲立人事業を行うため、保険業法に基づき、法務局に供託し、45,000千円を、不動産事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。

なお、Air Mauritius Limitedを賃借人とするリース事業に係る匿名組合出資持分を保有することから当該リース事業の損益及び資産・負債を財務諸表に総額で計上しております。以下の債務は、当該リース事業において、航空機及びその賃貸から生ずる受取りリース料を担保として調達したものです。返済原資は航空機の処分価額及び受取りリース料等に限定されており、それらの合計額を超える当社の負担は生じない見込みです。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
担保提供資産		
販売用航空機	- 千円	14,665,370千円
その他の流動資産	-	303,674
担保付債務		
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	- 千円	1,405,861千円
長期ノンリコースローン	-	12,543,279
その他の流動負債	-	21,307

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	3,970,394千円	1,086,885千円
短期金銭債務	2,628	3,270

3 保証債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
株式会社F P G証券	51,370千円	- 千円

子会社である株式会社F P G証券が、通貨関連店頭デリバティブ取引を行うにあたり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して、保証を行っておりますが、当事業年度末の保証債務残高はございません。

4 コミットメントライン契約等

前事業年度(2019年9月30日)

当社は、主にリースアレンジメント事業及び不動産事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	140,375,200千円
借入実行残高	52,205,133千円
差引額	88,170,066千円

上記のコミットメントライン契約及び当座貸越契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

財務制限条項の詳細は、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照下さい。

当事業年度(2020年9月30日)

当社は、主にリースアレンジメント事業及び不動産事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	134,911,515千円
借入実行残高	60,600,373千円
差引額	74,311,141千円

上記のコミットメントライン契約及び当座貸越契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

財務制限条項の詳細は、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照下さい。

5 貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸付極度額の総額及び未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
貸出極度額の総額	1,000,000千円	1,200,000千円
貸出実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,200,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	18,709,255千円	9,728,931千円
売上原価	246,963	154,690
その他営業費用	90	-
営業取引以外の取引による取引高	1,056,097	135,567

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	1,469,492千円	1,614,004千円
賞与引当金繰入額	221,093	147,173
地代家賃	370,402	403,880
租税公課	358,218	354,558
減価償却費	69,534	71,991

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
土地	- 千円	4,277千円
計	-	4,277

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物附属設備	723千円	8,169千円
工具、器具及び備品	320	1,645
ソフトウェア	-	1,531
計	1,043	11,346

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,888,753千円、関連会社株式620千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,618,250千円、関連会社株式620千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	138,567千円	22,052千円
売上高加算額	1,368,681	698,128
減損損失	13,561	9,921
賞与引当金	67,698	45,064
航空機信託案件資産額調整	353,006	737,484
地代家賃	1,543	1,429
資産除去債務	32,136	34,424
匿名組合損益調整	-	811,852
その他	75,162	86,635
繰延税金資産小計	2,050,358	2,446,992
評価性引当額	-	31,115
繰延税金資産合計	2,050,358	2,415,877
繰延税金負債		
売上原価認容額	450,784	57,912
その他有価証券評価差額金	6,345	-
その他	12,192	12,529
繰延税金負債合計	469,322	70,441
繰延税金資産の純額	1,581,036	2,345,435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物附属設備	143,296	39,171	8,169	26,585	147,712	226,224
	工具、器具及び備品	92,598	23,927	1,593	31,164	83,767	232,185
	土地	35,927	-	9,643	-	26,283	-
	計	271,821	63,098	19,406	57,749	257,763	458,409
無形 固定 資産	ソフトウェア	44,864	9,366	1,531	14,241	38,458	43,453
	その他	47	-	-	-	47	-
	計	44,912	9,366	1,531	14,241	38,505	43,453

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社	- 千円、各支店計	39,171千円
工具、器具及び備品	本社	5,957千円、各支店計	17,970千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア		9,366千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	221,093	147,173	221,093	147,173

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで																							
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内																							
基準日	9月30日																							
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																							
1単元の株式数	100株																							
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>																							
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 電子公告掲載URL： https://www.fpg.jp/																							
株主に対する特典	<p>毎年9月末現在の株主名簿に記載された株主の皆様に対して、以下の条件に応じて、UCギフトカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式</th> <th colspan="3">継続保有期間</th> <th rowspan="2">贈呈回数</th> <th rowspan="2">基準日</th> </tr> <tr> <th>1年以上 2年未満</th> <th>2年以上 3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>2,000円</td> <td>2,500円</td> <td>3,000円</td> <td rowspan="3">年1回</td> <td rowspan="3">9月末日</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 5,000株未満</td> <td>6,000円</td> <td>8,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>12,000円</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間 毎年9月末日及び3月末日時点の株主名簿において、同一株主番号により連続で記録された回数及び株式数に基づいて判定します。継続保有期間1年以上とは、同一株主番号により3回連続で記録されることをいい、同様に、2年以上とは5回連続、3年以上とは7回連続で、それぞれ記録されることをいいます。</p>	保有株式	継続保有期間			贈呈回数	基準日	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	1,000株以上 3,000株未満	2,000円	2,500円	3,000円	年1回	9月末日	3,000株以上 5,000株未満	6,000円	8,000円	10,000円	5,000株以上	12,000円	15,000円	20,000円
保有株式	継続保有期間			贈呈回数	基準日																			
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上																					
1,000株以上 3,000株未満	2,000円	2,500円	3,000円	年1回	9月末日																			
3,000株以上 5,000株未満	6,000円	8,000円	10,000円																					
5,000株以上	12,000円	15,000円	20,000円																					

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

2019年12月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月12日関東財務局長に提出。

（第19期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

2020年5月13日関東財務局長に提出。

（第19期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年12月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

（2020年4月度）（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）

2020年5月13日に関東財務局長に提出。

（2020年5月度）（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）

2020年6月5日に関東財務局長に提出。

（2020年6月度）（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）

2020年7月8日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月21日

株式会社 F P G

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F P G の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F P G 及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 F P G の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 F P G が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月21日

株式会社 F P G

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿樂 眞明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F P G の2019年10月1日から2020年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F P G の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。